

会 議 録

1 会議名

令和2年度第5回春日区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

① 地域活動支援事業に係る審査・採択すべき事業の決定

1) 本日の進め方の説明

2) 審査

3 開催日時

令和2年7月25日（土）午後2時から午後8時30まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：阿部一博、石田秀雄、板垣勝雄、市川 優、太田一巳（会長）、白濱昭博、田中裕子（副会長）、谷 健一、藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、吉田 実（副会長）、吉田義昭、鷲澤和省、渡邊康子、渡部忠行
（欠席2人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【太田会長】

・挨拶

【藤井係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【太田会長】

- ・会議録の確認：白濱委員に依頼

次第3 議題「① 地域活動支援事業の審査・採択すべき事業の決定」についての「1) 本日の進め方の説明」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

- ・審査の進め方について説明

【太田会長】

今ほどの説明について確認したいこと等がある委員の質疑を求める。

(発言なし)

次に「2) 審査」に入る。

最初に「不採択とすべき事業の仮決定」を行う。「春-19」については採点結果において平均点が2点未満の項目があったため、「評価の低い事業」となる。評価の低い事業については地域協議会で採択の可否を決定することになっている。希望している補助額を全額減額して不採択とするか、内容を見て減額し、支援できる部分のみを採択とするのか協議する。これについて意見を求める。

(発言なし)

意見がなければ、「春-19」の採否について採決したいと思う。

【渡部委員】

野球に関連した提案が「春-7」「春-18」「春-19」と3事業ある。それにプラスして、個人的には「春-3」「春-10」を含めた少年スポーツの事業について、支援する・しないを何を基準に判断すべきか分からなかった。例えば「春-18」「春-19」を比べて幼年野球と少年野球の何が採択しない理由なのかが明確ではないように思う。また金額に差が出ている理由として、備品購入費の補助と遠征費の補助を希望している団体があるが、それをどのように評価するのか、自分は初めてであったため判断ができなかった。

個人的な考えとしては、全く違う案ではあるが、スポーツチームやその他市民のグループ活動については、自分たちが負担している会費が例えば年間計100万円の場

現在プレミアム商品券等の相場が平均して3割であるため、3割程度を補助することが適当ではないかと思っている。

個人的に「春-19」をどう判断するのか発言を控えるが、どこを基準として評価するのか分からなかった部分があるため、今の審査のやり方に何か問題があるのではないかと思っている。何か参考意見があれば教えていただきたいと思う。

【太田会長】

何か意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

今ほどの渡部委員の発言についてである。自分も責任を持って採点しようと思ったが、例えば「春-19」はピッチングマシンやスコアボード等、1大会のために購入を希望する申請に対して、本当に我々が評価してよいのか疑問に思っている。そのため、基準となるルールづくりをしなければ判断はできないと思っている。スポーツ関係の団体から地域を活性化してもらえるのであれば応援はしたいと思うが、それにはどこまで補助ができるのかといった基準を作らずに採決を行うやり方には問題を感じる。春日区地域協議会として、「このようなスポーツ団体にはここまでを補助する」「このような考えを求める」、その結果として地域活性化の元になってほしいといったことを決めて進めたほうが、地域住民からも理解が得られ、来年度以降の基準としても分かりやすいように思う。

個人的に、「春-19」の提案は不手際のように思えた。そのため、不手際のある提案に対して採点や評価をする必要はないと考えている。しかし自分は新任の委員であるため、このような考え方が通るのか分からない。これらを考慮して、ほかの委員の意見を聞きたいと思っている。

【本多委員】

今ほどの渡部委員と吉田 義昭委員の発言に対して、自分も共通する部分がある。以前より、皆同じ方向性で判断できる基準を設けてから、採点したほうがよいと発言していた。極端な意見にはなるが、基準やルール等を設けずに採点し、採決で決めることには個人的な考えとしては矛盾が生じるように思う。

また自分は見積書の内容が分からなかったため、分からない部分をスポーツショップに確認をした。提案書に1本4万円するバットが記載されているが、プロ選手でもこんな高額な物は使用しないと思う。店員はよく飛ぶと答えたが、ただ飛ぶだけでそ

んなに高額な物が必要なのか。普通は大人用の軟式バットでも1万円もしない。それが「春-18」「春-19」は2本ずつ、3万円から4万円のバットの購入を希望している。例えばプロ選手になることを目標として活動している高校生、または健全育成の幼年野球というように、それぞれのレベルや活動内容に見合った備品なのかを見極めなければならないと思う。単純に「高額だから減額」「安いから補助」ではないと思う。指導者としては、欲しいから提案するというのも理解できるが、我々はそれぞれの提案内容をよく吟味して判断しなければならないと思う。後になって、あのチーム・団体が補助してもらえたのだから自分もと提案されたり、前は補助してもらえたのになぜ今回は補助してもらえないのかといったことが出てきてしまうと思う。「いつ」「誰が」「何」を申請しても、多少の差はあったとしても、同じ方向性で考えて進めていきたいと思っている。

【鷺澤委員】

これまでに発言した3人の委員の意見を聞き、共感できる部分も多々ある。物品あるいは遠征費等についての評価基準を地域協議会として取り決めてから審査してはどうかとの提案であったが、これまでも様々な考え方があった。しかし、なかなか決めきれない状況できている。評価基準を決めることは議論を必要とするため、一つ一つを従来どおりに評価していきながら、その中で共通の基準を今年度あるいは来年度にかけて作り上げていく以外、審議の進め方として現状ではできないと思っている。

【太田会長】

今ほど鷺澤委員の発言にもあったが、今は「春-19」について採択するか否かを協議している。まず、なぜ「春-19」について協議しているのかというと、採点で平均点が2点未満となっている項目があったため「評価の低い事業」に該当することになったからである。この提案について、今後の審査の工程に入れていくのか、それとも不採択とするのか、まずは判断してほしい。

例えば、「春-19」からはピッチングマシンの購入が提案されている。一例として、「そこは補助できないが、ここだけは補助できる」といった検討の対象に加えるのか、または「評価の低い事業」となっているため土俵には上げずに不採択とするのかを判断していただきたい。まずは「春-19」を判断し、その後は採点結果の上位から順番に中身を1つ1つ見て、適正なもののみを補助・応援していくかたちで進めていきたい

と思うがよいか。

【吉田 実副会長】

補足である。「春-19」を採択・不採択とした場合の違いについてである。不採択とした場合、補助金はゼロとなり、何も補助できないということになる。逆に採択とした場合、例えば、支出費目の優先順位1位のユニフォームと2位のボール程度は補助しようというような工夫ができるということである。過去に実際に採った対応として、一応採択としたが、最終的に決定した補助額がゼロとなった提案もある。つまり、検討の土俵に乗せることが採択ということである。

【太田会長】

いろいろな意見は出たのだが、「春-19」について、補助対象となる採択とするか、または土俵には上げず不採択とするのかについて採決してもよいか。

(よしの声)

では採決を行う。最初に「春-19」を土俵に上げ協議・検討する。つまり、採択とすることに賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

土俵には上げずに不採択とすることに賛成の委員は挙手願う。

(8人挙手)

採決の結果、採択に決する。「春-19」については、中身を見て補助内容を判断することとする。

今ほどの結果を受けて、今回提案があった20事業のすべてを仮に採択したということになる。すべての事業が採択と仮決定したため、次に補助額の仮決定に入る。では、採点結果の上位より順番に検討していく。

【渡部委員】

今ほど太田会長が説明した進め方もよいと思い、またこれまでの慣例だと思うが、自分としては、野球チーム等スポーツクラブと一緒に協議をしてはどうかと考える。野球チームでは「春-7 高志ビクトリーズ」、「春-18 春日野デュークス」、「春-19 春日野少年野球」の3チームがある。その他「春-3 謙信ジュニアバレーボールクラブ」、「春-10 春日山モルツ」もある。これらのスポーツ団体を一緒に区分して考えていかなければ、バランスが取れないように思う。また個人的な意見としてはスポーツグループのほかに、趣味のサークル活動である「歌声クラブ」や「いきいきサロン」、町内

会関係の花壇整備や防災設備をそれぞれグループに分けてはどうか。もう1つ分けるとしたら、基盤整備である春日山城跡や道路標示修繕等もグループ分けしてもよいと思う。1つ目は「スポーツ」あるいは個人の「サークル的な活動」、2つ目が「町内会関係」、3つ目が「基盤整備」の3つほどにグループ分けをして検討していかなければ、結果もバラバラになってしまうように思う。

【太田会長】

他の委員はどのように考えるか。採点結果の順位の上位より決定するのではなく、グループ分けをして決定したほうがよいのではないかとの意見である。何か意見等あるか。

【吉田 義昭委員】

賛成である。

【丸山委員】

賛成である。

【太田会長】

吉田副会長、何か補足等あるか。

【吉田 実副会長】

今ほどの提案についてであるが、グループ分けをして決定する場合、どのようにグループ分けをするのかをこれから考えて決定していかなければならないため、予定している時間で審議が終わらないかもしれない。スポーツ団体であっても個々に申請内容に違いがあると思う。そのような審査方法を採用するのであれば、次年度以降に取り入れてはどうか。本日予定している4時間の協議会の中で、今ほど提案のあった審査方法を採用することには無理があるように思う。

【吉田 義昭委員】

単純にスポーツ団体はスポーツ団体のみで検討すればよいと思う。採点順位で検討するのではなく、スポーツ団体だけで先に審査をしていけばよいと思う。そのような流れで進めてもらえれば、新任委員も頭の整理ができ、いろんな意味でこうすればよいというものが出てくるように思う。順位に沿って色々なジャンルを検討するということは、短時間で頭の中を整理して考えなければならない。

【太田会長】

採点結果の順位は無視をして、グループ分けをしてグループごとに中身を採決して

いくということか。

【藤井係長】

審査の順番として考えた場合、地域協議会の判断で行われるのであれば、必ずしも採点結果の上位から検討していかなくともよいと考える。しかし、吉田副会長の発言にあったように、すべての事業をグループに分けることはなかなか難儀する部分もあるように思う。ただ、スポーツ等の明確に区分けができるものはグループに分けて審査することできると思うため、グループでまとめられる提案はまとめて審査し、迷ったものについては個別に検討することも可能だと思う。

【田中副会長】

今の時間で確認したいと思う。委員の中で判断に悩んだため点数をつけなかった、あるいは手をつけなかった提案がある委員はいるか。そのようなことがある場合、配布されている採点結果が正しくないといったことになってしまうため、もしそのような委員がいれば挙手願う。

(挙手なし)

【本多委員】

判断に迷った提案は確かにあった。しかし、わからないこと等は事務局に説明を受けた結果解決したため、すべて採点をした。例えば普通、不採択と判断した提案は採点を付けなくてもよいと考えると思う。なぜ不採択と判断した提案に採点を付けなければならないのかと思った。しかし点数を付けなければならないため、事務局からの問合せに対し、評価できないため最低限の点数になると答えた。そのような対応を行っているため、どのようなかたちであっても必ず採点は付けていると思う。

【太田会長】

1つ提案してもよいか。採点結果の上位より進めていくのだが、採点結果を見ると1位「春-15 春日小学校後援会」と2位「春-16 高志小学校後援会」は同じ音楽関係であり、提案内容も同じであるため同時に検討する。そして上から順に見ていくと8位の「春-7 高志ビクトリーズ」がスポーツ関係となるため、その際に例えばバレーボールやバスケットボール等のスポーツ関係の団体を一緒に検討してはどうか。

(よしの声)

そして採点結果5位の「春-4 いきいき春日野」の場合、例えば14位の「春-2 いきいきサロン」や18の「春-9 わくわく歌声クラブ」が同じようなグループになると思

うため、委員の意見を確認したうえで同じグループに分類して採択を決定していきたいと思うがよいか。

(よしの声)

では賛成の委員は挙手願う。

(14人挙手)

今ほど挙手しなかった委員で、審査方法について意見はあるか。

【鷺澤委員】

共通性のある事業に分類して評価していくとのやり方は理解することができる。20の事業提案について、本当にきちんと分類ができればよいと思うが、様々なグループに引っ掛かるため分類が難しい提案もあるかもしれない。それらを分類することができれば、グループに分けて審査する方法でもよいと思う。それはこれからの新しい考え方になると思う。そして採点順位を付ける必要はなくなり、グループごとに採点をしていくとのやり方になってくる。自分としては、分類基準の明確な判断ができるか否か、経験がないためわからない。大丈夫だとの発言があれば教えてほしい。

【太田会長】

今ほどの鷺澤委員の発言にあったように、採点結果の上位より順番に検討していき、どこのグループに分類するのか判断に迷う提案もあると思う。そのような提案に関しては、分類の中に入れるのではなく、個々に考えていけばよいと思っている。これまでの意見を聞いた結果としても、そのような考え方でよいと思うがどうか。

【谷委員】

今提案していることは、本来であれば審査を始める前に、そういった方法で審査をすると決めておかなければならないと思う。各自一生懸命に点数を付けたと思う。今ここで審査方法をグループに分けるルールとするのであれば、今まで真剣に考えてきたものは何だったのかという意見も出てくると思う。そのため、そういった方法を検討することについてはやぶさかではないが、今日の時点で変えるのは、現実的に難しく無理があるように思う。これまで審査をしてきた結果として、今の審査方法となっている。いろいろな意見はあると思うが、新たな方法は今後役に立っていくことが大切だと思っている。

【太田会長】

先ほどの採決の結果、賛成とされた考えかたとしては、例えば、同じようなスポー

ツ内容に関してはまとめて同じような審査基準で判断していくということだと思う。だが、順位は順位であると思う。例えば、「春-7 高志ビクトリーズ」であれば 8 位、「春-3 謙信ジュニアバレーボールクラブ」と「春-10 春日山モルツ」は 12 位、「春-18 春日野デュークス」は 19 位、「春-19 春日野少年野球」は 20 位ということで、採点の順位も含めて判断できるため、同じ分類のグループとして見たとしても、ある程度は採点の評価も尊重しながら中身を判断していくと自分は理解した。

【渡部委員】

自分も同じ考えである。そして、そんなにたくさんの分類に分けて判断すべきではないと思っている。少なくとも音楽関係とスポーツをグループで審査し、その他は個々に判断してもよいと思っている。そして太田会長が発言したように、採点順位は明らかである。順位はしっかりと付いているため、単純に新任の委員としてはスポーツ団体をまとめて審査できると分かりやすいということである。一方は遠征費、一方は設備費と混ざってしまうと分からなくなってしまう。ただそれだけのことである。そして、多くのグループに分けても、分ける作業のほうが大変になってしまうため、音楽関係とスポーツ関係をまとめ、その他は個々に順位どおり検討するといった程度の考えで自分は提案した。

【太田会長】

1 位と 2 位が音楽関係で一緒であるため、まずはそこを検討し、3 位からは委員の意見を確認しながら、グループに分類できる提案があれば一緒に検討したいと思う。そのように進めてよいか。

(よしの声)

各事業の補助額の仮決定に入る。最初に 1 位の「春-15 春日小学校後援会」と 2 位の「春-16 高志小学校後援会」の音楽活動の楽器関係である。「春-15」の補助希望額が 86 万 2,000 円、「春-16」の補助希望額が 80 万 4,000 円となっている。このまま満額で採択とするのか、または満額とはせず中身を検討とするのか、そのどちらかで採決を行ってよいか。

(よしの声)

では「春-15」「春-16」の 2 事業を満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(14 人挙手)

賛成多数であるため、満額で仮決定とする。この場では仮決定となるため、すべて

の事業の仮決定終了後に、改めて再確認していく。

次に3位の「春-12 春日山城跡保存整備促進協議会」の補助希望額が、多少高額であり159万5,000円となっている。この提案について、満額採択とするのか、または3位ではあるが中身を見て検討するのかを決定したいと思う。「春-12」について満額採択としてよいと思う委員は挙手願う。

(15人挙手)

では「春-12」についても満額採択に仮決定する。

次に4位の「春-5 一義会」で甲冑の購入である。補助希望額は112万円である。この提案について満額採択としてよいと思う委員は挙手願う。

(14人挙手)

「春-5」についても満額採択に仮決定する。上位から順に進めているが、類似した分類の提案があれば挙手のうえ発言願う。グループとしてまとめて審議するか否かを検討したいと思う。

次に5位の「春-4 いきいき春日野」は補助希望額が21万3,000円となっている。こちらでも満額採択とするか、一部見直しを検討するのかについて採決を行う。満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(12人挙手)

【石田委員】

自分は今の採決に挙手しなかった。採決してよいのかが分からなかった。賛成・反対ということではなく、同じような活動・団体があるため、「春-4」に対しては個人的にどうなのかを採決前に確認したかった。上越市社会福祉協議会でも同じようなかたち・内容のサロンを実施している。個人的には他の団体等と一体化できないものかとの考えを持っているため、判断できなかった。

【吉田 実副会長】

「いきいき春日野」には春日区全域を対象としてほしいと打診しているが、実際にはやはり近所の春日野在住の高齢者の参加が多いと思う。また上越市社会福祉協議会のサロンの会場は春日謙信交流館である。

【石田委員】

上越市社会福祉協議会のサロンにも補助金が出ていると思う。同じ状況の中で、この団体にのみ補助金を出すことに疑問を感じる。

【吉田 実副会長】

頻度や内容が違うため、同じではない。独自の活動もしている。もしよければ、参考までに参加してもよいと思う。上越市社会福祉協議会は春日地域全体を対象に1か所の会場で行っている。「いきいき春日野」は自分たちにもいずれ来る高齢化の時代に、モデル的な活動をしている団体である。上越市社会福祉協議会とは全く同じではないため、これまではそのように評価してきた。

【本多委員】

自分も石田委員と同じような考えである。今ほどの吉田副会長の発言のように考えてしまうと、極端な言い方にはなってしまうが、活動内容に多少の違いがあり活動する場所を変えれば、同じような活動をいくつもできるということになってしまうと思う。やはり補助金は税金であるため、同じような活動や内容があれば1つにまとめることも提案してよいと思う。自分も「春-4」は判断に悩んだ。賛成・反対のどちらで判断してよいか分からなくなる。点数のだけの問題ではないと思う。点数で判断し挙手してしまうと、そのまま決定してしまうと思う。なぜこれがこうなったといった話し合いも少しはしなければ、すべて満額で採択されてしまうように思う。よい提案なのだが、他の団体等とうまく連携できないものかと思うものもある。

【吉田 実副会長】

サロン活動については、自分たちも地域協議会委員として勉強してきているのだが、まだ過渡期にあるように思う。上越市社会福祉協議会が各地域で先駆的に活動しているのだが、各地域でも独自でサロン活動をしているため、どちらがよいとも言えない。同じ項目があるという意見も分かるが、各自地域協議会委員として機会があれば各サロン等に参加し勉強してほしいと思っている。地域協議会としても、改めて今のサロン活動、上越市の状態について研修会等を行ってしっかりと勉強していきたいと思う。

【谷 委員】

「いきいき春日野」の活動について、自分の立場で発言してよいのか確認してから発言したいと思う。発言してよいか。

(よしの声)

自分も実際に、上越市社会福祉協議会のサロンに参加し、どのような活動を行っているのかを確認している。「いきいき春日野」が行っている活動内容とは中身は全然違う。「いきいき春日野」の場合は、活動の1つに「健康づくり教室」がある。5人の講

師あるいは各種団体、健康づくり推進課を招いて活動している。実際に内容を確認してから意見してほしいと思う。「いきいき春日野」では、会話の中で軽い体操を行っている。同じ「健康づくり教室」であっても、5人の講師が行っている内容がすべて違う。幅広く他の町内からも参加がある。そのような活動を、まずは見てもらうとよいかと思う。上越市社会福祉協議会のサロンは春日謙信交流館で行われており、見れば違いは分かると思う。そういったものをいろいろと見て判断していくということが大事ではないかと思う。

【藤田委員】

自分は上越市社会福祉協議会と「いきいき春日野」のどちらのサロンにも参加している。「いきいき春日野」で行っている活動は、自分たちの力で何とか頑張ろうという感じがすごく強い。そして上越市社会福祉協議会のサロンは、こういう活動のやり方があるよと参加者を待つ雰囲気であり、どちらかという、自主的に頑張らしようというのは「いきいき春日野」のほうが強く、独自のイメージ・やり方がある。

【太田会長】

まとめる。先ほどの石田委員の発言は、反対しているということではないと思う。上越市社会福祉協議会が春日地域でサロンを開催しており、「いきいき春日野」でもサロンを行っている。内容が同じものもあれば、違うところもあるが、高齢者を元気にしたいとの想いは同じだと思う。自分はまだこのような活動に参加できる年齢ではないが、両団体が高齢者を中心に活動していることは同じように思う。最後に附帯意見を付けることができるが、付けるとすれば「上越市社会福祉協議会でもサロンを行っているため、そちらとも交流を持ちながらお互いが活性化できるよう協力してほしい」「一緒に活動できる場所は一緒に」といった話になると思う。自分はそのようにとらえたが大丈夫か。

【谷委員】

体力的な面や内容自体が全然違う。

【鷺澤委員】

自分も上越市社会福祉協議会で行っているサロンに何度か参加しているため、具体的にどのような活動・内容を行っているのかよく理解している。採点票の特記事項にも記載したが、上越市社会福祉協議会で行っている内容は「健康」「精神的」あるいは「家族を束ねた」といった感じで幅広く行っている。決定的に違うこととして上越市

社会福祉協議会が行っていることは、法律に基づき厚生労働省の指示で行っているということである。「いきいき春日野」については、春日野の町民が頑張っていけるよう考えて健康診断や体操等を行っており、極めて自発的・積極的な内容である。基本的に行っている内容は見たようなものが多いようにも思えるが、今後も高齢者が生き生きと活動できるよう、他の町内にも波及していけばよいと考えている。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【渡部委員】

個別の提案団体についてということではないが、現在新型コロナウイルス感染症の影響がある。第2波・第3波が来ている状況でもあるため、基本的には行政が3密を推奨するような支援をしてよいのかと考えている。さまざまな団体が、3密の影響で活動できなかった期間もあった。特定の団体についてということではないが、満額採択というのはおかしいように思う。3密の活動を支援するということは、好ましくないように個人的には感じているが、支援しないということではなく、提案内容をみて判断したほうがよいと思っている。

【谷委員】

「いきいき春日野」の活動については、健康づくり推進課や高齢者支援課にも確認を取っている。上越市社会福祉協議会で行っているサロンも再開されたとのことである。上越市社会福祉協議会に確認した際、状況を判断し、対策を取ったうえで3密にならぬように実施する。そろそろ前向きに活動していかなければならないとのことであった。「いきいき春日野」でも、同じように消毒等しっかりと対策を取りながら活動している。少しずつでも再開していかなければならないということが、今の世間の流れになってきていると思う。

【太田会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

「春-4」については、先に採決し満額採択に決定した。しかし、先ほど石田委員より発言があったように、採決を行う前にまずは委員の意見を聞き、その後に採決を行うかたちで自分も進行すべきであった。次の提案より採決を行う前に意見を求めたいと思う。

【田中副会長】

現在、採点結果の1位から5位まで仮決定したが、委員があらかじめ検討した「減額案検討シート」には、例え採点順位の1位や2位であっても減額案を記載している委員がいる。その意見が現時点では何も反映されていないように思う。単純に採決を進めていくと、減額したいと考えている委員の考えが確認できないと思う。

【太田会長】

採点結果の1位から5位までは採決が終了しているため、6位の「春-11」から満額採択とするのか、提案の中身と減額案検討シートを見て検討とするのかを確認しながら進めることとしてよいか。

【鷺澤委員】

従来であれば最初に意見を聞き、異論があれば検討して、最終的に一致点を見出していくやり方であった。これまでの提案についてはすべて満額と評価したため意見は述べなかったが、やはり異論がある委員もいると思う。本当に皆が納得できるような方向で進行を進めてほしい。

【太田会長】

5位の「春-4」までは採決の結果、賛成多数によりすべて満額採択に決定したため、次の「春-11」より意見を確かめたうえで採決を行う進め方でいきたいと思うがよいか。

(よしの声)

では6位の「春-11 春日山町3丁目町内会」についてである。補助希望額が37万5,000円となっている。まず、意見のある委員の発言を求めたいと思う。

(発言なし)

なければ採決に入ってもよいか。

(よしの声)

では採決を行う。「春-11」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(13人挙手)

「春-11」についても満額採択に仮決定する。

次に7位の「春-6 上越交通安全協会春日支部」に入る。事務局は資料を配布願う。

— 追加資料の配布 —

鷺澤委員から提出された資料である。鷺澤委員より何か説明はあるか。

【鷺澤委員】

上越交通安全協会春日支部の活動費の試算ということで、収支や留意事項が記載されている資料を配布した。自分は過去に、上越交通安全協会春日支部の町内会役員を務めていたことがあり、総会にも出席したことがある。寄付金、いわゆる会費として、毎年春日地区の全世帯より 500 円ずつ徴収しており、総額で 170 万円から 180 万円程が集まっている。そういった資金を利用して活動していけば、基本的に交通安全協会の活動は地域活動支援事業の補助金を活用しなくても実施可能であると考えている。結論的には、各世帯からの会費や寄付金、繰越金、特別会計の金額、定期預金を合算すれば、資金は捻出できると思う。また、各世帯から 500 円ずつ徴収した金額のうち、2 割は各町内会に還付している。そういったものを精査して、自己資金で活動していくことが可能であると思っている。自分としては、交通安全協会の活動は非常に応援しており、資金がないのであれば優先的に支援すべき取組であると考えている。しかし現状としては、予備費、いわゆる次期繰越金が 93 万円ほどあり、また各町内会への還付を取りやめ、各世帯からの会費をすべて活動費に充てることができれば、自己資金での活動は難しくはないと思う。地域活動支援事業費補助金については、個人的には別の団体等に使用してほしいと思っており、上越交通安全協会春日支部は自己資金での活動が十分に可能であるということを理解してもらうために資料を作成した。それらを考慮して、今年度については全額減額と考えている。

【太田会長】

これはあくまでも鷺澤委員の個人的な意見である。

【渡部委員】

自分は今年度より、上越交通安全協会春日支部の支部長を務めている。完璧だとは言わないが、これは春日地区の町内会長連絡協議会が作り上げた取組である。交通安全に関する設備費用等は高額であるため、賛同する人より 1 世帯当たり 500 円を募っている。自分が問題だと思っていることは、各世帯から募っている会費が、地域の全世帯から徴収できている町内会とそうでない町内会があるため、そういったことが非常に問題だと思っている。しかしそれはまた別の問題であるため、自分の任期 2 年の間で何とかしようと思っている。先ほど、徴収した会費の 2 割を町内会に還付しているとの話があったが、これは各町内会で集金作業をしてもらっているためであり、町内会長連絡協議会で相談して決定したことである。ただ、鷺澤委員の発言の中で間違っていることとして、予備費についての考え方である。各種団体で活動している委員

は分かると思うが、年初は会費が集まらないため、その間の運営費用に充てるものであり、各種団体で当たり前に行われていることである。そして先般の会議でも説明したが、定期預金をしていることにも理由がある。有事の際、例えば交通安全指導の時に事故に遭った際の保険等に活用できるようにしている。その金額として、どの程度の金額が必要なのかは、自分が支部長の間にはしっかりと精査したいと思う。定期預金を含め、すべて理由があってやり繰りしていることであり、決して無駄なお金とは思っていない。春日地区の住民が資金を出して上越交通安全協会春日支部を作っているわけであり、その活動を充実させるための提案である。収支の内容はしっかりと会計監査を行っており、基本的には問題ないものと思っている。

【鷺澤委員】

先ほども発言したが、個人的には交通安全協会の活動には全面的に賛成している。資金が足りなければ、地域活動支援事業に提案があれば最優先で賛成する。ただ、毎年2月までに、各町内会からの修繕要望を集約して事業費を見積もるため、総会までに次年度に必要な予算を把握でき、そこで足りなければ、地域活動支援事業に提案すればよいと思う。また定期預金についての説明があったが、有事の場合に200万円前後の定期預金があっても何にもならない。会計処理の仕方についても、決算総会・予算総会といろいろあるが、すべてを一度に行えばよいと思えることもあり、様々な問題点があると思う。正しい方向・やり方で組織を運営していくべきと考えている。

【太田会長】

上越交通安全協会春日支部にのみここまで指摘や意見するのであれば、他の団体に対しても同じように対応していかなければならないように思う。鷺澤委員の発言内容は、全く発言すべきでないということではないが、この団体にのみ指摘することには問題があるように感じる。

【渡部委員】

地域協議会において、提案団体の総会のあり方等についてまで意見する必要はないと思う。

【吉田 義昭委員】

各町内会に還付している金額について、手数料としてルールが決まっているということであった。その分を地域活動支援事業に振り替えて提案しているとしても、誰かの懐に入るわけではなく、町内会の交通安全等に役立っているということである。自

分は春日地区がよくなればよいと考えている。ヒアリングでも、上越交通安全協会春日支部としてはやりたいことは多いが、資金が足りないと話していた。逆に補助金額を上げて、他地区の人から「春日地区は標識も看板も立派だ」「春日地区はよい」と言われ、評判になり明るいまちづくりにつながるのであれば、大いに提案してよいと思う。還付金等の話をするのは次元が違うような感じがする。

【太田会長】

配布された資料は鷺澤委員の個人的な意見として、参考資料として各自見てほしい。他に意見がなければ、採択に進みたいと思うがよいか。

【田中副会長】

自分は最初に上越交通安全協会春日支部がどのような法人なのかを考えた。財団法人と知り、財団法人の場合、寄付金等で運営を賄っていくものだと思う。補助金の正しい使い方という観点においては、やはり不適切な部分が少しはあるように思う。だが、すべてがおかしいとの考え方ではなく、渡部委員は当該団体の人間であるためもちろん正しいわけであり、また鷺澤委員が外部の人間として疑問に思った意見も発言してよいと思う。そして、それぞれの委員が自分の意見に沿う方で考えればよい。誰かを責めるということではなく、そういうことなのかと勉強になる部分もあると思うため、穏やかではないかもしれないが、そのように考えて進めてほしいと考えている。

【谷委員】

先般の地域協議会でも話があったが、市の担当課所見に下水道工事の関係で停止線の修繕が予定されている個所があるため、地域活動支援事業での修繕はしないでほしいとのことであった。そういった部分は減額したほうがよいと思う。

【藤井係長】

今ほど指摘のあった下水道工事によって標示の修繕を予定している場所のほか、先般の会議で補足説明したが、一部の横断歩道については、従来の形まま修繕することが認められず、歩行者横断指導線として形と色を変えて修繕する部分があり、金額的に減額と増額の両方の要素があるようである。そのため、総額としてはおそらく減額にならないというふうに聞いている。いずれにしても、結果的に施工業者が見積もった額で修繕が行われ、もし安価で済んだ場合には、交付額を減額することとなる。

【太田会長】

今ほど説明があったように、行政で行う工事に関連する部分はなくなるが、ライン

の引き方によって増額する部分があるため、最終的な金額としては大差はないようである。また補助金を交付しても、最後の実績報告で金額が安くなっている場合には、残額を返納してもらうことになるため、修繕等を実施した分だけ補助金が支払われることになる。採択に移ってよいか。

【渡部委員】

採択の前にお願ひしたいことがある。この場にいる地域協議会委員は、全員が上越交通安全協会春日支部の会員である。そして各町内には必ず代表理事がいるため、もし意見等がある場合には、ぜひ総会あるいは各町内会の役員を通じて、自分に伝えてほしい。意見を出してもらえれば必ず確認し対応する。春日区の交通安全のための活動であるため、誤解せずに応援してほしいと思っている。

【太田会長】

渡部委員は今年度より、上越交通安全協会春日支部の支部長を務めている。支部の中の部分についても見直しが必要と考えているとの話である。この場で話すことではないのだが、鷺澤委員の意見は意見として受け止めて活動してほしいと思う。

【鷺澤委員】

自分は基本的に上越交通安全協会春日支部の活動についてはなんら問題ないと思っており、さらに春日区を活性化してほしいとも思っている。だが自主独立というか、自立して会費のみでの運営が可能と考えているため、ぜひ理解いただきたい。

【渡部委員】

理解は難しい。会費だけでは運営できない。春日区内のより多くの箇所を修繕したいと考え提案しており、そこは見解の相違がある。交通安全のため、提案内容以外にもいろいろなことを行っている。他にもやりたいことが多くあるが、資金が足りずなかなかできない状況であるため、地域活動支援事業に提案している。これは他の団体も同じだと思う。

【太田会長】

いろいろな意見が出たが、各自で採択内容について考えていただき、採決を行いたい。「春-6」について、満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(14人挙手)

採決の結果、満額採択で仮決定する。

— 休憩 (10分間) —

【太田会長】

会議を再開する。

採点結果 8 位の「春-7 高志ビクトリーズ」について意見等を確認しながら、先ほど話があったように、類似の提案も一緒に検討していくのかを含めて発言を求める。

【鷺澤委員】

「春-7」については当初提案した予算を修正し、幼年野球として本当に必要なものを提案したと理解した。従って満額採択としてよいと考えている。

【太田会長】

他に意見等あるか。

【谷委員】

予算を修正した部分については問題ないと思う。ただ 1 つ引っかかるのは、プレゼンテーションの際に「地域活動支援事業からの補助金で表彰用品を提供することができるのであれば、大会要項に盛り込み、また新聞社にもそのように宣伝していくつもりである」と回答があった。この部分が気になるところである。

【太田会長】

プレゼンテーションの回答で、大会要項に「この大会は活動支援事業の補助金を運用して開催している」といった主旨の記載をすることについてか。

【谷委員】

大会要項に「地域活動支援事業の補助金で」といった文言を記載することは問題ないか。

【太田会長】

例年、春日商工振興会で地域活動支援事業の支援を受けてイベントを実施している。毎年イベントのポスターやチラシを作成しているが、チラシの中には「この事業は地域活動支援事業の補助金を活用して運営しております」との記載を盛り込んでいる。地域活動支援事業を活用しているとの PR だと解釈し作成していたのだが、それがまずいという解釈なのか。大会要項の中に「地域活動支援事業の補助金を活用して大会を運営している」といった文言を記載することは問題があるのか。

【吉田 義昭委員】

問題はないと思う。

【太田会長】

問題視しているのは、補助金で表彰用品を提供できるという点を訴えるということか。それであれば、適当でないと思う。

【吉田 義昭委員】

プレゼンテーションの回答を聞いた時の解釈としては、これまでの大会でたくさんの景品やトロフィーがあったが、最近は古いトロフィーを転用している。そのため、地域活動支援事業の補助金を活用し景品等を購入することができれば、大会要項に盛り込んでいきたいということであり、全面的に補助金で大会を開催するとは言っていない。そのため、補助してもらえるのであれば新聞等でも宣言したいとの意味に捉えている。補助金がもらえる前提で話をしているわけではなく、補助してもらえるのであれば新聞等で宣伝したいということだと思う。もしそうでなければ、幼年野球大会等には、必ず地域活動支援事業からトロフィー等の補助金が出るというふうに誤解されることになってしまう。

【谷委員】

これまで地域活動支援事業については、市より、この活動は地域活動支援事業の補助金で行っているということを表示してほしいと説明されている。横断幕やチラシ等を作成する際にも、そのような文言等を入れるように提案者には伝えている。だが、大会要項に盛り込むということはどうなのか。要領に盛り込み、また新聞にも宣伝するということが、普通はチラシ等を作成する際に、地域活動支援事業より後援してもらっている程度でよいと思う。もし要領等に盛り込むのであれば、他の団体も同様に求めたほうがよいと思う。

【太田会長】

地域活動支援事業で表彰用品を購入したと強調することには問題があるが、大会は地域活動支援事業を活用して運営しているとの内容であれば、例えば新聞の取材等があった際には記事に盛り込んでもらってもよいと思う。逆にメディアが来た際にそれを盛り込んでもらうことは、春日区地域協議会のPRにもなると思うためよいと思うのだがどう思うか。事務局に補足を求める。

【藤井係長】

地域活動支援事業の目的は提案団体の活動を支援するものであるため、トロフィー等の購入に限定して補助を受けたと誤った見方になることは適当でないと考える。地域活動支援事業を活用して事業を行っていることについては、むしろお願いして表記

してもらっているものである。誤解が生じないような書き表し方になるよう工夫が必要だと思う。

【鷺澤委員】

野球だけではなく、さまざまな内容の事業に地域活動支援事業費を出している。そして誠実な団体では、大会なり事業について、春日区の地域活動支援事業の補助を受けているといったことを明記し活動しているため、「春-7」についても備品購入についてのみではなく、大会の運営を行っているとの表現になると思う。そういった点では、他の事案も補助を受けていると明記すれば、春日区の地域活動支援事業費が地域活性化のために使われていると理解されるため、基本的には問題ないと思う。

【田中副会長】

今ほど、谷委員が発言した内容は、「表彰用品を買うための補助金を地域活動支援事業でもらえれば大会要領に盛り込む」という考え方ができるため、疑問に思っているのだと自分は考えている。「地域支援活動事業支援事業の補助金で表彰用品を提供できるのであれば」との記載になってしまうと、「補助金での表彰用品の購入」が大会要領に盛り込み、新聞にも宣伝する条件だとの解釈もできてしまうということだと思う。

【太田会長】

この後協議に入っていくのだが、もし満額採択と決定した場合でも、PRの仕方として、表彰用品を購入してもらったとの表記ではなく、「大会の運営に活動支援事業を活用しています」というような表記をしてもらうこととしてはどうか。附帯意見とまではいかないが、補足として、PRする場合には表記に注意してもらいたいとの補足としてはどうかと考えている。

【谷委員】

地域活動支援事業を活用して活動している場合、その旨を表現し地域にPRするということは大事だと思う。「春-7」の回答で具体的な品名が記載されていたため、疑問に感じ確認した。

【渡部委員】

最初に話した内容であるが、野球等スポーツ団体をまとめて審議してほしい。個人的な案であるが、趣味やグループで活動しているスポーツ団体等については、「年会費×人数の3割」は無条件で支援する。それを遠征費や設備費等、自分たちが使いたいと思う内容に利用するというように、ある意味で割り切って考えたほうがよいと考え

ている。そして、ここまでしてしまうと問題があるかもしれないのだが、「領収書もない」としてもよいと思っている。各チームの差が何で分かるのかというと、会員が10人のチームと100人のチームでは、一定の補助率としても差が出てくると思う。単純に、ピッチングマシン購入と遠征費を比較しても、比較することができない。この段階でこのような提案をしても、時間がかかるのみで却下されると思うが、スポーツや趣味の団体については、一律で考えてよいと思う。設備でも遠征費でも、基本的に団体が何に補助金を充てることとして提案するかの違いだけだと思う。厳しく失礼な言い方をすると、ある意味では年間の団体の活動経費の資金源になっていると思う。ただそういったこと考えると、ショッピングモール等の商品券のプレミアム率の相場は3割になっている。そのため、地域活動支援事業でも3割が限界だと思うのだが、そうすると金額が10万円以下となり少ないようにも思える。各団体で毎年金額にバラつきはあるが、例えば6年間毎年同額の提案を申請していた場合、総額で何百万円にもなる。こういったことについて、どこかで軌道修正をしなければ大変なことになると考えている。そして個人的には、地域住民より「なんでこんなもの」と言われることが委員として恥ずかしいため、やはりスポーツ支援や町内会への支援について、もう少し真剣に考える必要があると思う。次年度に向け検討としては、またやらなくなってしまうように思う。例えば、「春-7 高志ビクトリーズ」と「春-18 春日野デュークス」では、補助金の差は何が違うのかと考えたときに、チームの人たちがどう思うのかが気になる。金額に大きな差があった場合、明確な基準があればよいと思っている。

【本多委員】

自分はどちらかということ、渡部委員と逆の意見である。各団体で規模の大小がある。例えば、弱いチームは1回戦で終わってしまうが、強いチームは毎年優勝争いをする。そういった別のチームに同じ基準の補助金を出すわけにはいかない。しかし、その差をしっかりと地域協議会委員が見極めて審査する必要があると思う。先ほども話したが、「春-18」や「春-19」は子どもが使用するとは考えられないような高額なバットの購入を希望している。こういったことを考えることが地域協議会委員の仕事であると考えている。プロ選手でもこんな高額なバットは使用しない。大人の軟式バットも数千円で購入できる。そういった部分を見極める必要があると思う。もし判断に困った場合には、見積書の発行元に確認し理解することも委員の仕事だと思っている。

【谷委員】

今の本多委員の発言についてであるが、疑問点についてはプレゼンテーションで確認することとしているため、質問事項を皆で整理した段階で、もう少し真剣に議論して、質問事項を出さなければならなかったと思う。これは地域協議会委員全員の問題だと思う。そのため、今年度は間に合わないが、プレゼンテーションのやり方として、質問の仕方も勉強しなくてはならないと思う。次に、地域活動支援事業は、「まちづくり支援事業」である。地域が元気になるように、それぞれの地域で特徴あるものを育てて元気になってほしいという市の方針である。そういった中で、厳しくすることも大事であるが、あまり厳しくし過ぎてしまうと提案が減ってきてしまうと思っている。地域の活性化という意味で見ると逆行するように思う。そのため提案された事業に対して、どのように育成していくのかということも、地域協議会として大事なことだと思う。今議論されていることが、今後のプレゼンテーションの際に活かすことができればよいと思う。今年今年でやむを得ないと思う。

【吉田 実副会長】

今、同じタイミングで5つのスポーツ団体の提案を協議しようとしていると思う。今回提案しているそれぞれのチームは強いチームが多い。謙信ジュニアバレーボールチームも強く、春日山モルツも強い。また春日野デュークスも確か優勝している。保護者の負担に加えて地域活動支援事業費補助金を活用することで試合経験を積むことができ、チームが強くなっているのが現状である。今後、各自新聞等で提案団体の活動の成果をしっかりと見て欲しいと思う。補助金があったからこそ、強いチームになることができているという背景もある。許されることであれば、できるだけ補助してあげたいと考えている。ただ、これまでの委員から出た意見として、やはりユニフォームは個人負担という考えもあるし、高額な物品購入の提案もあった。そのため、ある程度高額な物等については、全体のバランスの問題もあると思うのだが、検討が必要と考えている。「春-19」のように、過去に前例がないような規模での提案については、やはり多少の減額も必要だと思っている。プレゼンテーションの際にできるだけ注視して欲しいことは、保護者の負担が年間どの程度あるのか、それに対して補助をどの程度出しているのかというバランスをよく見て欲しいと思う。またこの場で審査の仕方について議論をすることは、ある程度の微修正であれば問題はないのだが、大幅に変更となるようなものについては、年明けにルールの改正について議論する場が

あるため、根本的に見直すのであればその場で見直しを行いたいと思う。

【太田会長】

先ほど渡部委員が例えとして発言した「スポーツ団体については、会費×人数の3割を補助」といったことのように、過去には「交通費は3分の2補助」、「ユニフォームは半分補助」といった意見も出た。そのような考え方について、今年度はルール化しない中で審議しているのだが、この経験を踏まえて、今年度の審査が終了した後に次年度のルールを決める機会を設けたいと思う。本日この場では、微調整程度の変更はよいが、大幅に変更することは難しいと考える。増して、すでに採点順位の7位までの仮決定が終了している中で検討の仕方を変更するのは、イレギュラーとなる部分もあるため、次年度以降の課題にしたいと思うのだがよいか。

(よしの声)

また先ほどの話の中で、スポーツ関係はまとめて審議するとの話もあり、現在、野球チームの高志ビクトリーズの審査中である。しかし「春-7」について出たさまざまな意見を聞いていくと、スポーツ団体はまとめて審議との話もあったのだが、提案内容が異なる部分があった。そのため、個々に検討していくのか、冒頭に意見があったようにスポーツ関係はある程度の基準を決めまとめて審議する方法のどちらがよいか。

【谷委員】

分からない部分がありながらも、各自真剣に考えて出した採点結果の順位である。また太田会長も言われたように、それぞれの提案内容も違う。採点順位に沿って審議したほうがよいと思う。そうしなければ、バラバラで順位も全く変わってしまう。そのため、今年度は順位に沿って審議してよいと思う。

【太田会長】

まず「春-7 高士ビクトリーズ」について採決してよいか。

【市川委員】

今年度については、当初提案を修正した提案書が改めて提出されていることもあり、満額での採択でもよいと思う。前回意見を出せばよかったのだが、提案書の活動費の中に「懇親会費補助」として、2万7,000円が1万1,000円になり再提出されているのだが、そもそも懇親会費を補助することに問題はないのか。懇親会の費用については、補助することはできないと思っている。

【藤井係長】

補足して説明する。改めて配布した「春-7」の提案書の5ページに収支計画等が記載されており、変更となった箇所が分かるように見え消ししている。支出の部には、自主財源で賄うものと補助金を充てるもののが混在している。表中で①②などの数字は、提案団体側で補助金を充てたいと考える優先順位であり、この部分が補助対象経費である。今ほど発言のあった「懇親会費補助」については、24万6,000円の自主財源から賄うことになっている。このような見方で審査願う。

【市川委員】

それであれば、今後は提案書に記載する必要はないのではないかと。当初の提案書には優先順位の記載はなかったように思う。紛らわしい記載はやめたほうがよいと思う。新規の委員には分かりにくいため確認した。できることであれば、紛らわしい記載方法はしないか、最初に説明してほしい。

【藤井係長】

この部分については、確かに説明が足りなかったと反省している。次回はしっかりと対応したい。

【吉田 義昭委員】

スポーツ団体等を審査する際に、会費等団体の自己資金となる収入と、地域活動支援事業費の補助金とが、「春-7」のように記載されていると非常に分かりやすいと思う。そうすると、先ほど渡部委員の発言にあったように、例えば会費の3割を一律で補助するとなった場合、高志ビクトリーズは「1万5,000円×16人の3割」と考えることができる。だが他の団体は、全容が見えず、補助金のみで活動しているように見えてしまう。明細が分からなければ判断できないため、こういったことをルール付けてもらいたいと思っている。

【太田会長】

次年度の募集の際に、例えばスポーツ関係であれば、全体の収支が分かるように申請書を記載するとのルールを盛り込んでどうか。

【鷺澤委員】

「春-7 高志ビクトリーズ」の提案は非常に丁寧に作られていると思う。収支全体で地域活動支援事業費での活動と自主財源での活動の内容が分かるようになっており、非常に丁寧に理解がしやすいと思う。

【太田会長】

他のスポーツ関係の団体についても、地域活動支援事業費と自主財源での活動内容が分かるように収支計画を提出してもらおうということを、次年度の提案時にルール決めしたいと思っている。スポーツ団体に限らず、他の団体についても同様である。会費収入がある団体は会費収入も記載し、自主財源に対して活動にどの程度の予算がかかり、どの程度資金が不足しているのか、どの項目に地域活動支援事業費を充てたいのか等が分かるような収支計画書の提出を求められるよう定められればよいと思っている。では「春-7」について採決を行ってもよいか。

(よしの声)

採決を行う。満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(11人挙手)

本日の出席は自分を除いて17人であるため、賛成多数により満額採択に仮決定する。この後の進行についてはどうするか。スポーツ団体をまとめて審議するのと、採点順位に沿って審議するのどちらがよいか。

【渡部委員】

先ほど、グループでまとめて審議と決定している。

【太田会長】

ではグループでまとめて審議する。12位の「春-3 謙信ジュニアバレーボールクラブ」の提案について意見を求める。

【本多委員】

スポーツ団体はそれぞれの連盟に加入するために登録料がかかる。そのような費用については最低限、自主財源で工面してほしいと思う。あくまでも、地域活動支援事業費補助金は活動に対して不足している部分を支援するための補助金だと思う。「春-3」の提案を見ると、「連盟登録料」や「公式参加料」等を補助希望している。これらについて、個人的には減額してほしいと考えている。またスポーツは当然、勝てば勝つほどに経費がかかる。つまり強い団体は年間でかかる費用が大きいため、このような費用は喜んで支援したい。しかし登録料や参加費は補助金に補助申請するのは違うと思う。

【吉田 義昭委員】

自分も「公式試合参加費」と「練習会交通費」を減額で提出した。「公式試合参加費」には参加料のほか交通費も含まれており、補助希望額の73%ほどを占めている。その

ため、個人的には半額程度は減額してもよいと考えている。

【太田会長】

確認する。まず第1案として満額、第2案として登録料の全額と交通費半分を減額としてよいか。

(よしの声)

他に意見のある委員の発言を求める。

【渡部委員】

先ほど、「春-7 高志ビクトリーズ」で満額の31万円を補助と決したため、この提案についても31万円の補助としてはどうか。根拠としては、バレーボールチームは設備といっても特にない。そのため、設備の代わりに遠征費等を補助してもよいと思っている。個人的には、先ほども発言したように「会費収入全体に対する何割」といった補助を希望している。「春-3」は希望している補助額のほとんどを遠征費に充てているが、遠征費を希望していない団体もある。そういったことが、どうも理解ができない。また、自分としては、本多委員とは逆の考えである。現在はないが、数年前に自分が町内会長をしていた際、春日野デュークスに町内会から「登録料」と「試合参加料」を支援していた。そのほか1人当たり3,000円を遠征費等に充てるために補助していた。そのような補助の仕方とすれば筋が通ることになる。それ以上の金額がかかる場合には、自己資金で賄うこととしていた。バレーボールチームやバスケットボールチームは遠征費がほとんどになると思う。それを、自分たちがどう判断するのかだと思ふ。また、再提出された提案書では、遠征費が減額されている。バレーボールやバスケットボールのチームは遠征費が主であり、野球チームは備品等の購入が主である。

【太田会長】

もう1つの減額案として、渡辺委員が発言した「高志ビクトリーズと同額案」で金額は31万円ということになる。他に意見はあるか。

【石田委員】

採決にて「満額採択」か「減額採択」かを決定するが、満額ではない場合にこのような検討をするのではないのか。採択について採決を行い、例えば、減額とした委員が多かった場合にこのような減額についての詳細を検討するのではないのか。

【太田会長】

整理する。まずは満額採択とするか、減額のうえ採択するかを採決を行い、その後

どのように減額するのか検討したいと思う。採決してもよいか。

(よしの声)

「春-3」について、満額採択に賛成の委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、減額のうち採択に決定する。次に減額の方法について検討する。減額案のある委員の発言を求める。

【鷺澤委員】

今スポーツの団体についての協議を行っているが、交通費等については他の提案事業でも関係してくる項目である。昨年度は、「交通費は半額自己負担」との方向で固まりつつあったと自分は理解している。先ほど「交通費は半額」「登録料は個人負担」との提案があったが、全体的な流れを踏まえ、交通費等については「半額自己負担」とすることが基本的な方向ではないかと考えている。

【太田会長】

今ほど「交通費半額」との新しい減額案が提案された。この提案で「交通費半額」と決定した場合、スポーツ団体であるかないかに関係なく、他の提案事業でも交通費を提案している団体があるため、今年度のすべての提案団体について「交通費半額」を春日区の決まりごととして進めていくことになる。そういったことも踏まえて「交通費半額」でよいかを検討してほしいと思う。

【市川委員】

今ほど、昨年度は「交通費半額」と決まっていたような話があったが、他にも昨年度までに決まっていたルール等があれば最初に教えてほしい。この他にもあると思う。1 事業ごとに検討していく中で、昨年度までの話が出ると協議が長引いてしまう。そのため、最初に教えてほしい。

【吉田 実副会長】

交通費について、昨年は提案額の総額が配分額を超過していたため、総額を削るための方法として「交通費減額」とし、配分額にある程度合わせたとの事情がある。今年度については、状況を理解していただいたうえで、そこまでやる必要があるか否かも考えてほしい。また他のスポーツ団体の提案を見ると、物品の購入が多く、交通費の項目はない。

【市川委員】

今ほどの吉田副会長の説明を聞いて疑問に思ったのだが、昨年度は交通費の補助を希望していたが、今年度は遠征費に項目が変わっていることもある。吉田副会長は地域協議会委員を長年務めているが、これまでに交通費について半額等、どのように対応するのかについて話が出たことはないのか。もしこれまでに話を出した話聞くことができれば、この後の協議がスムーズに進むと思う。確かに春日山モルツは遠征費としており、交通費との項目では提案していない。1人当たりにかかる遠征費として申請している。最初に発言すればよかったのだが、そういった暗黙の了解の部分というか、ルール等があれば教えてほしい。それが分かれば1つの項目等に対して、様々な意見が出てくることもないと思う。

【吉田 実副会長】

毎年、共通する支出項目で提案されるわけではない。ユニフォームであったり、ボールであったり様々である。そういった中で昨年度はたまたま交通費が共通項目であった。しかし、今年度は共通する項目があるわけではなく、毎年ケースバイケースである。クラブ活動の補助についても、毎年それぞれの提案内容を吟味して、そのうえで無駄がある部分や無理があるような項目について減額するなどして審査してきているというのが現状である。そのため、提案内容をよく精査し吟味したうえで判断してほしいと思う。特に基準はない。

【谷委員】

今年度、事務局より出された資料の中に、令和2年度 地域活動支援事業の審査方法について（春日区）がある。その資料に、交通費の補助率は3分の2、ユニフォームが2分の1と記載されている。これは昨年度の事例として記載されているものであり、今年度の事例ではない。参考として確認すると分かりやすいと思う。

【太田会長】

交通費の話に戻るが、昨年度に限らず、大会に行く交通費については、保護者より半分負担して欲しいとの思いがあって半分とした。全額保護者負担では大変なため、半分程度を支援したいとの思いでの「2分の1」ということだと自分は理解している。「交通費3分の2補助」というのは、あくまでも昨年の事例であるため、今年度の委員の中で、スポーツに限らず、交通費に関しては一律「2分の1」または「3分の2」補助するとの共通理解ができれば、スポーツだけでなく他の事業提案についても、交通費の補助率の基準として決まってくると思う。

【本多委員】

「春-3」については、「登録料」と「交通費」を減額と判断した。

【太田会長】

本多委員の減額案としては、各連盟登録料とスポーツ保険等の 8 万円、交通費の 1 万 9,800 円と会場費の 5 万円ということか。

【藤井係長】

事務局から補足である。先ほど本多委員が発言した減額案は、参考資料の「減額案検討シート」に記載している。「春-3」のページの右側 2 段目の登録料を全額、公式試合への交通費は 3 分の 1、練習会への交通費も 3 分の 1 を減額し、合計 13 万 7,000 円を減額するというものである。検討の参考にしてほしい。

【太田会長】

改めて意見をまとめる。1 つ目の減額案が「登録料等全額と交通費半分」である。2 つ目の減額案が、今ほど本多委員より意見のあった「登録料等全額、交通費を 3 分の 1 減額」というものである。削減額としては 13 万 7,000 円で、補助額は 30 万 2,000 円となる。他に減額案はあるか。

【田中副会長】

少し過激なのだが、「事務費」と「消耗品費」についてはクラブチームの自己資金から捻出すべきと考え、これまでに意見の出た「登録料等」と「交通費」に加え、「事務費」「消耗品」も減額とした。

【太田会長】

38 万 9,000 円の減額となり、補助額は 5 万円ということか。

【田中副会長】

そうである。チームの自己負担も考えてもらいたいと思った。今後、地域活動支援事業がいつまで続くのかということを考え、自立した活動ができるよう持っていくことも、地域活動支援事業の審査に携わる者の役目と考えた。また今期委員は今年度が最初である。任期 4 年間の初年度に、例年を引きずって甘い考えで審査すると、来年、「去年はこうなった」と必ず不満が出ると考えた。今年は今年として、甘くせず、おかしいことはおかしいと言える雰囲気づくりも必要だと思い、多少過激ではあるが、このような減額案を出した。もし「交通費は半額」と決定した場合でも、「事務費」や「消耗品費」も案として考えてほしいと思う。本当に「事務費」や「消耗品費」に対

して、地域活動支援事業の補助金を出してよいか否かのたたき台としてほしいと思う。

【太田会長】

田中副会長の減額案を3つ目の案とし、補助額は5万円となる。他の委員の意見としては、交通費等は半分となっているが、田中副会長の案では全額でよいか。

【田中副会長】

「参加費」や「交通費」が半分となっても問題はない。だが「事務費」と「消耗品費」を検討材料に加えるか否かということである。

【太田会長】

3つ目の減額案として加えたいのだが、どのようにしたらよいか。

【田中副会長】

3つ目の減額案として加えるというより、1つ目か2つ目のどちらの減額案とするのか決したのちに、最後に「事務費」と「消耗品費」をどう扱うのかを確認してほしい。

【吉田 実副会長】

3つ目の案としてまとめたほうがよい。

【太田会長】

1つ目の減額案か、2つめの減額案とするのかを決し、その後で1つ目、2つ目の減額案のままとするのか、「事務費」「消耗品費」も加えて減額とするのか、2回採決を行うということか。

【田中副会長】

そうである。

【太田会長】

それでは、まずは1つ目、2つ目の減額案で採決してよいか。

(よしの声)

最初に、1つ目の減額案が「登録料全額を減額、交通費半分为減額」、2つ目の減額案が「登録料全額を減額、交通費は3分の1を減額」である。以上の2案で採決を行う。まず1つ目の減額案として、「登録料全額を減額、交通費半分为減額」減額である。

【藤井係長】

「登録料等8万円」と、「公式試合参加費等」「練習会交通費等」に含む交通費をそれぞれ2分の1減額した場合の補助額は27万4,000円となる。

【太田会長】

削減額は16万5,000円となる。2つ目の減額案が、「交通費」の3分の1の57,000円と「登録料」8万円の13万7,000円の減額で、補助額は30万2,000円である。1つ目の減額案に賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、1つ目の減額案を採用する。ここで「交通費」は半分補助ということが決定したことから、他の事業に対しても交通費については半分が基準となるため、それを考慮して検討していくことになる。次に、先ほど田中副会長より提案のあった、「消耗品費」と「事務費」の64,700円の補助について検討していく。これら2項目を減額とした場合、23万円の減額となり、20万9,000円の補助となる。「登録料」と「交通費」のみの減額とするのか、それに加えて「消耗品費」と「事務費」も減額とするのかについて採決を行う。「登録料」と「交通費」のみの減額でよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、「登録料」と「交通費」のみの減額とする。削減額は16万5,000円、補助額は27万4,000円となる。

次に同じく10位の「春-10 春日山モルツ」の検討に入る。この提案の補助希望額は、ほとんどが交通費となっている。バス代等の遠征費が大半を占めている。今ほどの協議で交通費の補助は半分としたため、それも踏まえて意見を求める。

【本多委員】

「春-10」について、自分は提案の仕方に疑問を感じている。そのため、補助額はゼロとした。補助事業を提案する段階で、前年度と申請項目が同じためプレゼンテーションには出席しないとしているが、それは違うと思う。どんな提案であっても、また今年度より委員も改選されているため、会場に出向いて説明することが最低限の常識ではないかと個人的には考えている。

【渡部委員】

「春-10」については、後ほど検証する際「交通費」としては何を検証するのか。ガソリンスタンドの費用か。高速道路を利用すれば、高速料金が出てくるが、何で検証するのか。公的な電車代等は証明できるのだが、自分が所属していたクラブは自動車使用の場合は補助がなかった。そのため、このような場合、うがった見方をしてしまえば、翌日にガソリンを入れたとしても、家族の車でも、何でも通ってしまうことに

なる。具体性がないため疑問に感じてしまう。

【石田委員】

現在、「春-10」を審議しているが、最初に減額をするか否かを協議したほうがよいのではないかと。

【太田会長】

まずは減額についての意見を確認している。

【山田委員】

自分としては、できることであれば3割減額でよいと思っている。

【鷺澤委員】

先ほど交通費について審議したため、基本的には2分の1減額の35万円程度の減額が妥当ではないかと思っている。選手1人当たりの年間の負担額を計算したところ7,000円程度の負担増となり、1回の遠征で800円から900円程度の個人負担となるため、さほど保護者に負担をかける金額ではないと思う。先ほどの原則を踏まえ、2分の1減額がよいと思う。

【吉田 実副会長】

「春-10」は予算の修正がないのだが、多分実際には新型コロナウイルスの影響により、相当数の練習試合や公式試合が中止になっていると思う。そのため、それ相応の減額をしてもあまり影響がないかもしれない。

【市川委員】

「春-10」の春日山モルツは、県外でも非常に有名なクラブになっているため、本当は全額補助したいと思っている。しかし現在、市で開催している小学校のミニバス大会等が全て中止となっている。どのように活動しているのかが見えてこないため、どう減額したらよいのか混乱している。できることであれば、吉田副会長の発言にもあったように試合等がほとんどないと思うため、ある程度の減額はやむを得ないと思う。

【松澤委員】

自分の子どもが一時期、別のクラブチームに所属していたことがある。そこはできたばかりのチームであり、身内を責めるわけではないのだが、弱小チームで大会に出てもすぐに負けるようなチームであった。そのチームは遠征がなかったということもあるが、少ない部費で活動しており、チームなりに頑張っている姿勢が見えた。それと比べると、春日山モルツは強く有名なチームだということは分かる。また、春日山

モルツと弱いチームの規模が違うことも分かるのだが、先ほど定めた「交通費半額」の原則を考えると、遠征費がメインであっても半額とすることが妥当だと思う。また、仮に原則を無視してゼロとしても、補助を受けずに頑張っているチームは多々あると思うため、それは致し方ないことだと思う。

【太田会長】

他に何か意見はあるか。

(発言なし)

では、補助額について採決を行う。「春-10」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、減額のうで採択とする。では減額について検討していく。まず「交通費」については2分の1を減額とした。その他の減額案について、先ほどの意見交換でいくつかの案が出た。申請している項目は、「交通費」と「体育館使用料」の2項目となっている。「体育館使用料」については全額補助、「交通費」については半分補助とした場合、38万9,000円の減額となり、補助額は34万7,000円となる。これを1つ目の減額案とする。他に意見等あるか。事務局に確認である。交通費半額とした場合、提案書に記載されている金額での補助となるのか。実際に参加した遠征費の半額補助とすることはできないのか。

【藤井係長】

どのように決めるのかによるが、昨年度を例に言えば、3分の2補助と決したものについては、執行額の変動に合わせて3分の2の補助額も変動させた。当初計画通りに執行できなかったとしても、補助額が上がることはないが、実際に費用が下がった場合は補助金も下がることとなり、後で返納してもらうことになる。

【太田会長】

実績での補助とできるような何かしらの策はあるのか。

【藤井係長】

春日山モルツの遠征費については、全てバス代で計上されている。そのバス代の実績に合わせて、半額とした場合には実際にかかった金額の半分が最終的な補助額となる。

【太田会長】

つまり、今の見積もりでバス代が 70 万円となっているが、実際の遠征費が 40 万となれば、半分の 20 万円が補助対象ということになり、最終の実績報告の際に差額を返納することになるということでしょうか。

【藤井係長】

実績に合わせて半額と決すれば、そのような対応になる。

【太田会長】

あくまでも、「交通費の半分補助」として対応可能ということである。他に減額案はあるか。

【田中副会長】

この提案についてはバス代で計上されているとの話であったが、先ほど渡部委員の発言にあった、自家用車で往復した場合のガソリン代の扱いについて、事務局より回答願う。

【藤井係長】

ガソリン代の場合、ガソリンスタンドで給油した際の領収証で確認することになる。ただそれが厳密に遠征等で使用したものか否かの確認については日付以上のものは確認できないため、そこは信じて確認することになる。あまりに日付が違った場合には、改めて確認をしている。

【太田会長】

それでは、バスで何回遠征したのか実績を見て、実際に遠征したものの半額を補助としてよいか。他に意見がなければ、この交通費半分で決定するがよいか。

(よしの声)

では「春-10」については、記載されている「交通費」を半分、「体育館使用料」は全額補助として 34 万 8,000 円減額で仮決定とする。

引き続きスポーツ団体を審議する。19 位の「春-18 春日野デュークス」に入る。

【鷺澤委員】

「春-10」について確認である。38 万 8,000 円を補助と仮決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響等によりさらに試合ができず、最終的に事務局へ提出する領収書の金額が例えば 20 万円だった場合、その半額補助となるのか。

【太田会長】

提出された領収書の半額を補助することになる。

【鷺澤委員】

それについては、附帯意見なりでしっかりと提案者に理解してもらう必要がある。

【太田会長】

遠征費として、38万5,000円が補助されたと間違っ理解されてはいけないため、後ほど、附帯意見を決定する際に再確認したいと思う。

改めて、「春-18 春日野デュークス」に入る。補助希望額が94万7,000円となっている。提案の中身は、ほとんどが備品購入である。購入を希望している保管庫は、確かプレゼンテーションの際に春日小学校のグラウンドに設置するとしていた。その他、結構高額な用品も希望している。委員の意見を確認した後に補助額を決定したいと思うのだが、満額ではなく減額するかたちで協議を進めてもよいか。

(よしの声)

では減額を前提として協議を進める。減額案について意見を求める。

【吉田 義昭委員】

練習用具のバット、スパイク、ボールのほか、保管倉庫はピッチングマシンを保管するために購入を希望している。外野ネットのほかラダーは5セット希望している。正直、ここまでのものを購入する必要があるのか疑問である。自分としては、提案書の優先順位②のスパイク、③のバット、⑧のラダー、⑩のピッチングマシン、⑪ピッチングマシン交換用スプリング、⑫簡易式外野ネットは補助をする必要はないと考えている。

【太田会長】

発言した減額案は減額案検討シート右ページの下から3番目でよいか。

【吉田 義昭委員】

そうである。

【太田会長】

各自、減額案検討シートを確認願う。「春-18」の右ページの下から3番目に記載されている73万4,000円減額、補助額は21万3,000円である。これを1つ目の減額案とする。他に意見を求める。

【本多委員】

自分の減額案は右ページの上から2番目である。

【太田会長】

59万円の減額、補助額は35万7,000円である。これを2つ目の減額案とする。

【本多委員】

結局は中身の問題だと思う。金額が高いということではなく、不要と思える項目を減額するということである。例えば、練習で着る物やピッチングマシン等、項目で説明してほしい。金額だけで見ると分かりにくい。例えば、試合球について「春-7 高志ビクトリーズ」と比較すると、「春-18」は10ケース、「春-7」は5ケースを希望している。そのような検討の仕方もあると思う。

【田中副会長】

すごく飛ぶバットを使用するために簡易式ネットが必要なのは分からないのだが、いろいろな項目をカットした時に、簡易式ネットも不必要となるのではないかとの感覚で考えた。減額案検討シートの下から2番目が自分の減額案である。

【太田会長】

右ページの下から2番目の76万円減額、補助額は18万7,000円ということである。ボールとバット程度は補助してもよいということではいか。

【田中副会長】

そうである。

【太田会長】

これを3つ目の減額案とする。他に意見はあるか。

(発言なし)

3つの減額案が出た。1つ目の減額案は73万4,000円減額、補助額は21万3,000円である。2つ目の減額案は59万円減額、補助額は35万7,000円である。3つ目の減額案は76万円減額、補助額は18万7,000円である。以上の3案で採決を行う。1つ目の73万4,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

次に2つ目の減額案、59万円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

3つ目の減額案、76万円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

【藤井係長】

賛成者が多かったのは1つ目の減額案であるが、過半数に足りていないため、上位

の2案で再度採決を行う必要がある。2つ目と3つ目の減額案に賛成の委員は同数であったため、会長の意見により決定することとなる。

【太田会長】

ボールとバットがあればよいと思うため、自分は3つ目の減額案を選択する。次に1つ目と3つ目のどちらの減額案とするのか、改めて採決を行う。1つ目の減額案、73万4,000円減額、補助額は21万3,000円がよいと思う委員は挙手願う。

(11人挙手)

採決の結果、73万4,000円減額、補助額21万3,000円に仮決定する。

－ 休憩 (10分間) －

【太田会長】

会議を再開する。では「春-19 春日野幼年野球」の検討に入る。補助希望額が112万8,000円となっている。先ほどの「春-18」も減額を前提に検討を進めたため、満額か減額かについての採決はとらず、減額採択を前提に進めていきたいと思う。減額案検討シートを見ると、全額減額との意見が8人いる。かなり高額な用品の購入も希望しているため、その辺りを精査したいとの意見も入っている。それぞれの意見を確認し、いくつかの減額案の中から採決を行いたいと思う。「春-19」について意見を求める。

【板垣委員】

「春-19」については全額減額と考えている。理由はいくらでもあるのだが、活動は1回だけとの説明があったと思う。1回の活動に対して、これだけの補助金を使うことにはどうしても賛成できないため、全額減額とした。

【鷺澤委員】

自分も全額減額に賛成である。理由はプレゼンテーションの内容を思い出せばわかると思うが、まだ選手も揃っておらず、試合も1試合しかやらないということがある。また、そのようなチームであるにも関わらず、人数以上のユニフォームの購入を希望し、他の野球チームでは考えられないような高額用品の購入を希望している。しかも減額案検討シートの中で8人の委員が全額減額としていることは異例である。そのため、自分は補助することは困難だと考えている。

【太田会長】

減額案検討シートには全額減額だけではなく、他にもいろいろな減額案が記載され

ている。全額減額と判断した 8 人以外の 12 人には、他の考えがあるのだと思う。他の減額案があれば発言願う。

(発言なし)

自分の案を発言してもよいか。

(よしの声)

自分の減額案は、減額案検討シートの右ページの下から 2 番目である。ユニフォーム、バット、カウント表示器、コードリール、ピッチングマシンを減額し、補助するものは試合球のほか、マスクやプロテクター等の捕手用の用品は補助としてもよいと考えた。捕手用の用品については高額なこともあり、また捕手しかやらないという選手も少ないと思うため、チームで所有し共用することがあると思った。そのほかの高額な用品については補助すべきではないと思っているが、野球をするにあたって最低限必要なボールと捕手用品のみ補助をし、102 万 4,000 円減額、補助額は 10 万 4,000 円と考えた。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

全額減額とした 8 人の委員は、「春-19」を地域活動支援事業として考えた時に、事業としてふさわしくないと判断したのだと思う。野球の用具について詳しくない委員もいると思うのだが、今回提案しているカウント表示器はストライク・アウト等を表示する掲示板であり、それを使用するためにコードリールがいる。そしてそれらを保管する倉庫、さらにピッチングマシンと一通りの道具がすべて揃ってしまう。他の幼年野球チームとは違い、普段の活動はなく、年に 1 回の大会のためのこのような提案が採択されるとの考えは理解できず、非常識な話だと思った。言葉は過ぎるかもしれないが、プレゼンテーションで心を打たれ納得できるような説明は全くなかった。このように提案をすれば採択される、昨年度は幼年野球が採択されたため申請すれば採択されるとの印象を受けた。このような提案を採択すべきではないと思っている。

【吉田 実副会長】

自分の子どもも少年野球に参加していたことがある。春日地域では 2 チームほどあり、「春-19」はそのうちの 1 チームだと思う。当時もやはりユニフォームがなかったため、各自所属する部活等の練習着を使用していたと思う。今後も同チームからの提案が出されるようであれば、ユニフォーム等の多少の練習着や練習用具は認めてもよいと思っている。カウント表示器、コードリール、ピッチングマシンは論外だと思う

ため、73万円減額、補助額は39万8,000円の減額案を提案する。

【太田会長】

これまでに3つの減額案が出た。1つ目の減額案は全額減額、2つ目の減額案は試合球と保守用具のみ補助の102万4,000円減額、補助額が10万4,000円、3つ目の減額案は高額な用品を減額として73万円減額、補助額が39万8,000円である。他に意見はあるか。

(発言なし)

なければこの3つの減額案で採決を行う。減額をするにあたって、各提案事業に減額の理由を付さなければならない。減額した事業については、金額の最終確認後に理由を再確認する。では採決を行う。1つ目の減額案がよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、全額減額に決定する。

8位の「春-7 高志ビクトリーズ」から順に、スポーツ関係の提案についての採択額がすべて仮決定した。改めて上に戻って、残っている事業について検討していく。

では9位の「春-1 大豆町内会」に入る。補助希望額は21万4,000円である。この提案については、調整池の関係等、意見交換の中でも様々な意見が出た。それも踏まえて意見を求める。

【松澤委員】

自分は大豆町内に15年ほど住んでいる。今回のプレゼンテーションは強制ではないとは言え、市民が支払った税金から出ている補助事業への提案である。前もって日程が分かっていたにも関わらず、都合をつけて参加しなかったことはとてもショックである。希望金額的には、他の事業に比べて少ないとは思うのだが、プレゼンテーションに出席しても採択してもらえなかった事業もあるため、平等性を考えるとこの提案を採択してよいものか判断が難しいと思った。

【鷺澤委員】

調整池の美化等の管理費用については、誰が負担する内容となっていたのか調べてほしいと質問していたのだが、改めて確認したい。管理費用は本来、所有者あるいは管理者が負担すべきものであるが、どうなっているのか。

【藤井係長】

担当課である都市整備課に確認した。提案の地区に限った話ではないが、主に宅地

造成などの際に調整池が造られる。例えば、土地区画整理事業の組合等が主体となって造ることになるのだが、完成後に市が財産として引き取ることになっているとのことである。ただ、日常的な管理については、調整池ができたことにより受益を受ける地域の方をお願いしているとのスタンスである。ただ、修繕が必要な場合や、大規模な泥さらい等については市で対応していくこととなっている。これは、大豆地内以外の他の調整池も同様である。

【太田会長】

他に質問や意見等あるか。

(発言なし)

8位までは満額採択となっている。このまま満額採択とするのか、中身を見て減額を検討していくのかについて採決を行う。「春-1」を満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

減額がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、減額として内容を改めて検討していく。減額案検討シートを確認のうえ意見を求める。

【本多委員】

今ほどの事務局の説明を踏まえ、町内会で日常的な管理をするのであれば、燃料代は自己負担してほしいと思っている。また活動等に参加した人へのお茶・ジュース代等のふるまいも町内会で対応してもらいたいと思っている。重機等は危険な作業でもあるため、補助としてもよいと思う。そのため、お茶・ジュース代、燃料代の3万9,000円減額と考えている。

【太田会長】

今ほどの意見を、1つ目の減額案とする。

【渡部委員】

この「春-1 大豆町内会」からの提案と、「春-13」「春-14」の中門前町内会からの2件の提案は、本来であれば町内会で負担するような内容である。大豆町内会の提案は、根拠はないのだが、70パーセント減額、30パーセント補助と考えている。本来であれば、ゼロとなってもよい提案だと思う。この後に出てくる中門前町内会からの2つの

提案とも関係してくると思っている。

【太田会長】

町内会でも負担してほしいため、補助希望額の7割減額として、15万円減額の補助額は6万4,000円を2つ目の減額案とする。

【田中副会長】

自分の意見は、減額案検討シート右ページの下から2番目であったのだが、調整池の美化等が町内会の美化活動のために必要になると思うため、「調整池の美化等」の減額はせず、管理指導料2回分・お茶代ということで4万8,600円の減額と考えている。管理指導料については、町内会で花を購入して管理すべきところを造園業者に管理を依頼することに公金を使うことには疑問を感じる。例えば花が枯れたとしても、町内会で管理していくことが必要との観点から、2回分の管理指導料を減額とした。それと「お茶代」を減額と考えている。

【太田会長】

田中副会長の意見をまとめる。先ほどの事務局の説明を受け、「調整池の美化等」は補助対象とし、これを除いた4万8,600円の減額、補助額は16万5,000円ほどになる。これを3つ目の減額案とする。他に意見はあるか。

(発言なし)

【藤井係長】

先ほど70パーセント減額との減額案があった。割合だけで額を決めてしまうと、その団体の個々の活動への補助ではなく運営費の補助と同一となるため、支出の費目を見て減額を決定してほしい。

【太田会長】

地域協議会としては、内訳として70パーセント減額と決したとしても、団体に伝える中では項目を指定して減額する金額が相当になるように決してほしいということか。

【藤井係長】

そのとおり。

【太田会長】

渡部委員、何か案はあるか。

【渡部委員】

この減額案には決しないと思うため、今の時点で代案がなくてもよいと思う。

【太田会長】

2つ目の減額案に決した際に、3割程度の補助額となるような項目を指定していくか。7割減額とした場合、補助額は6万4,000円となる。では採決を行う。1つ目の減額案、お茶・ジュース代と燃料費の3万9,000円減額に賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

過半数であるため、3万9,000円の減額に仮決定する。今ほど町内会の話が出たが、これに関連して他の町内会も一緒に審議したほうがよいか。

(発言なし)

発言がなければ、このまま順位に沿って審議していくがよいか。

(よしの声)

次の審議に入る。10位の「春-20 上越商工会議所青年部」の提案である。補助希望額が50万円となっている。1つ上の9位の事業が減額対象になっているため、ここからは減額を前提として審議を進めていきたいと思うがよいか。

(よしの声)

では減額案検討シートを確認のうえ意見を求める。

【吉田 実副会長】

「春-20」は減額なしとしている委員が13人いる。

【太田会長】

しかし上位が減額となっているため、自分としてはここから下の事業については多少なりとも減額していかなければ順位付けの意味がないと思う。満額採決で採決を行ったほうがよいか。

【谷 委員】

新型コロナウイルスの影響が危惧されるため、事業を組み替えて、新しい事業として提案された。中身としてはよいのではないかと思う。

【太田会長】

満額採決との意見として理解してよいか。

【谷委員】

そうである。

【田中副会長】

自分としては根本的に、上越商工会議所青年部が地域活動支援事業に提案をするこ

とに違和感がある。事業内容はとてもよいと思うのだが、大元の商工会議所より支援をもらい活動すべき事業だと思う。商工会議所は公的機関であるため、公的機関に税金から補助することに違和感がある。また、事業内容・金額の変更に伴い、プレゼンテーション前に再提出された提案書では団体の代表者が代わっていた。もちろん新型コロナウイルス感染症の影響についての質問は投げかけたが、事業内容自体を変更するのはおかしいと感じている。

【藤田委員】

プレゼンテーションの際、若い人たちの熱心さのようなものをすごく感じた。いろいろな意見はあると思うが、この団体が春日山を大事に想い、その春日区から地域活動支援事業の補助を受けたいとの気持ちを大事にしたほうがよいと思っている。いろいろな地域活動支援事業の様子を見たときに、想いを託せる事業を支援したいと思っている。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【吉田 実副会長】

自分は過去に、謙信公祭の催し物部に入っていたことがある。春日山の観光振興は行っていかなければならないと思っている。上越商工会議所青年部は過去に「1,000人綱引き」というイベントを行っていたことがある。しかしトラブルがあり手を引いてしまった。そのため、商工会議所が春日山に興味を持ち、またイベントを行ってくれることは藤田委員と同様に非常に歓迎したいと思っている。今回企画している事業がうまくいくのかは分からないが、チャレンジ精神は大いに買うべきではないかと思っている。

【太田会長】

先ほど谷委員より、満額採択でもよいのではないかとの意見があった。また減額案検討シートを見ると13人の委員が減額なしとしている。そのため、先ほどと話は変わってしまうのだが、満額採択とするのか、内容を精査して減額していくのか採決したいと思う。満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

あくまでも、点数の順位は一つの指標であるため、採決の結果で決定したいと思う。「春-20」は採決により、満額採択に仮決定する。

次に「春-22 春日商工振興会」の提案である。補助希望額は 86 万 5,000 円となっている。減額案検討シートを確認のうえ意見を求める。

【田中副会長】

まず春日商工振興会については、地域住民の集まりであるため事業をやること自体に反対はないが、実は昨年度はイベントを行っていないということが自分の中で減額的前提となっている。もしポスター等を作成した後で中止が決定したのであれば、ポスター以外の部分に対する予算が残っていることになる。もし返金していないのであれば、ポスター代金のみ補助をすればよいと考えた。イベントを開催していないということが理由であるが、プレゼンテーションに不参加であったため真偽を聞くことはできなかった。何度も事務局に昨年の実績を教えてほしいと申し出たのだが、今だ回答がない。昨年度満額で採択されたのであれば、今年度はポスター代のみの補助でよいよいと解釈している。

【太田会長】

事務局に発言を求める。

【藤井係長】

この事業については、3 月の開催を目指して準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント自体は中止された。だがイベント開催に向けて、チラシとポスターはすでに作成されていたため、補助金としてはポスター代、チラシ代のみを補助し、それ以外の部分の補助金はすべて返納されている。

【太田会長】

今回の申請については、新たに今年度行う事業の提案ということである。他に意見はあるか。

【鷺澤委員】

事務局に確認である。ポスター等についてはすでに作成していたため補助としたが、イベントは中止となったため運営費等については返納されたということか。

【藤井係長】

そのとおり。

【鷺澤委員】

おおよそで構わないのでどの程度の金額が返納されたのか教えてほしい。

【藤井係長】

56 万円ほどである。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【谷委員】

「春-22」の事業の中で「警備費」として交通誘導員の経費が記載されているが、高額過ぎるように思う。地域活動支援事業のQ&Aを見ると、大学講師で1万3,700円、大学教授で1万5,000円、弁護士・医師で2万円との基準が記載されている。これらを踏まえると、「警備費」が非常に高額であり問題があるように思う。

【太田会長】

いろいろな意見が出ているのだが、まず「春-22」を満額採択とするのか、中身を精査して減額とするのかを採決したいと思う。満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

採決の結果、減額と決したため中身の検討に入る。減額案について意見を求める。

【市川委員】

金額的にはなんとも言えないのだが、自分は新光町に住んでいて、恥ずかしい話ではあるがこの団体の事業については知らなかった。ポスターを8,000枚ほど作成しているが、どのようにして配布されているのかも分からない。関心がなかったこともあると思う。また、「謙信公祭などとの共同開催を目指す」と記載されているが、開催時期は11月となっておりまったく時期が違う。減額するとしても、何をどのように減額してよいものかと頭を悩ませている。採決の結果を受け、おそらく減額にはなると思うのだが、どのように減額するのかをこの場で相談したいと思う。ただ、地域へのPRがまったく足りていないように思っている。

【太田会長】

自分は春日商工振興会の会員であり、今ほどポスターやチラシの話が出たため、これまでに行ってきた内容を補足させてほしい。ポスターについてはA2版で約70枚から100枚程度を印刷し、春日謙信交流館や各町内会館、小・中学校に依頼して掲示している。今年度について開催時期を11月としているが、これまでは毎年3月末の春休みの時期に開催していた。えちごトキめき鉄道の開通イベントとして開催したことが最初のきっかけであり、その後は春日商工振興会独自の行事として開催している。また、チラシについては7,000枚から8,000枚程度を印刷しており、各町内に配布を依

頼するほか、春日地区の小中学校の生徒全員への配布や、春日地区の幼保育園へも配布を依頼している。しかし今ほどの市川委員の発言にあったように、地域住民への周知ができていないのであれば、PR 方法等について改めて検討するよう伝えたいと思っている。減額について意見が出なければ減額案が作れないため、各自考えた減額案を提案してほしい。

(発言なし)

他のスポーツ関係の交通費等と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業ができなかった部分に関しては全ての提案団体より返納を求めている。昨年と同様に事業に要した経費以外は全額返納することになる。

【田中副会長】

当初の自分の減額案としては、ポスターの件があったため全額減額としていた。だが他の委員の意見の中では、右ページの下から4番目の「イベント保険等」31万1,000円減額がよいと思っている。またポスターについても、いつ作成するのかは分からないが、昨年度のように作成後に事業中止とならぬよう、ある程度の附帯意見をつけて減額採択とすることがよいと思っている。また「会議費」についても、地域活動支援事業費で会議を開催することはおかしいと思っている。

【太田会長】

では今ほどの31万1,000円減額、補助額は55万4,000円を1つ目の減額案とする。他に意見はあるか。

【渡部委員】

自分は50%減額と考えた。理由としては、自分は春日商工振興会がどのような団体なのか分からないのだが、営利企業なのではないかと思ったためである。この団体は何かしらの資金源等はないのか。地域住民である社長等の集まりなのか。

【太田会長】

地域の商工事業主の集まりである。

【渡部委員】

地域の商工事業主の集まりであればお金に余裕がある人が多いと思うため、半額程度は自分たちで工面できるのではないかと安易な気持ちで判断した。最終的には田中副会長の意見を支持する。

【谷委員】

先ほども発言したが、自分は「警備費」は減額すべきではないかと考えている。警備については、会員の中で交通整理を行ってもよいと思っている。

【太田会長】

「警備費」のみ減額でよいか。「警備費」のみ減額との減額案は、減額案検討シートには記載されていない。

【谷委員】

5万3,000円の減額と考える。

【太田会長】

「警備費」の5万3,460円のみ減額とし、補助金額としては5万4,000円減額となる。資料に記載はないため、新たな案としてよいか。

【鷺澤委員】

各項目には提案者が付けた優先順位が記載されている。「警備費」の優先順位は9番目である。それを踏まえると、9番目以降の10番から12番も必要ないと理解することができる。「警備費」を減額するのであれば、それ以降の優先順位の4項目について減額内容に含んでいる田中副会長の案は、谷委員の意見とも一致すると思うため、1つ目の減額案に賛成したいと思う。

【太田会長】

他に減額案はあるか。

(発言なし)

では「春-22」は31万1,000円の減額に仮決定する。減額した事業には減額の理由を付けなければならないため、本決定とする際に改めて検討したいと思う。

12位の「春-3」と「春-10」は検討が終了しているため、14位の「春-2 春日野いきいきサロン」に入る。補助希望額は7万2,000円となっている。「春-2」について意見を求める。

【渡部委員】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の問題がある状況の中で、3密になるような事業を行政が推奨してよいのか疑問である。採択結果が地域協議会だよりや新聞等で周知されると思う。どのように判断をするのか、特に事務局に確認したい。

【太田会長】

事務局より補足を求める。

【本間センター長】

事務局としては、やはり政府・県・市が決めた枠組みの中で動いていくことがよいと思っている。また、それしか判断基準はないと思っている。そのため、いきいきサロンも含め、市民が行おうとしている活動を止めることはできないし、主催者・団体の判断を尊重するしかないと思っている。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【藤田委員】

補助希望額も他の事業ほど高額ではなく、そのような判断は好ましくはないかもしれないが、やりたいとの気持ちを大事にしたいと思っている。事業ができなければ返納し、税金として他で使われることになると思う。また今年度は配分額が超過し切迫している状態ではない。このままいくとかなりの残額が出るのが予想できるため、満額採択としてもよいと思っている。自分の甘い考えかもしれないが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されている状況の中で、活動しようと思う気持ちを大事にしたほうがよいと思っている。

【山田委員】

「春-2」は10月に予定している柏崎市高柳地区への散策会がメインの活動だと思うのだが、これは実施されるのか。

【太田会長】

現時点では、実施する予定として提案していると思う。これは他の事業も同様である。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなくなった場合には、その分の補助金を返納することになる。この事業も、事業を実施する予定で提案しプレゼンテーションにも出席していると思う。他に意見はあるか。

【吉田 実副会長】

今ほど3密の話が出たが、今年度はすべての事業で3密に気を配りながら実施してもらわなければならない。そのため、補助金を出す事業には附帯意見をつけてはどうかと思う。

【太田会長】

11位から下位の事業については多少なりとも減額となっている。「春-2」について、満額採択とするのか、事業内容を検討し減額とするのか採決を行う。満額採択でよい

と思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

採決の結果、減額対象と決したため減額案検討シートを確認のうえ減額案について意見を求める。

【山田委員】

できることであれば、交通費については1人1,000円を自己負担してほしいと考えている。

【太田会長】

減額案検討シートでは、左ページの上から3つ目に記載されている。交通費は1人1,000円を自己負担とし、参加予定の人数が15人であるため15,000円の減額となる。これを1つ目の減額案とする。他に意見はあるか。

【吉田 義昭委員】

補助希望額の半額でよいと思っている。マイクロバスを利用して一応15人の参加を予定しているが、例えばマイクロバスは20人乗車することができる。参加人数が増えれば1人当たりの単価も下がってくる。これまでの他の団体にも交通費は半額としているため、同様とすれば理由として説明しやすいと思う。

【太田会長】

減額案検討シートは左ページの下から2番目に記載されている。交通費については他の団体でも半額としているため、交通費半額は2万8,000円の減額となる。これを2つ目の減額案としたいが、補助金額が5万円以下となってしまう。春日区の補助額の下限は5万円以上であるため、5万円未満は補助対象とならない。交通費を半額にすると5万円を切ってしまうため、類似案として1つ上に記載されている上限設定の5万円補助として、2万2,000円の減額を2つ目の減額案とする。以上の2案より採決を行ってよいか。

(よしの声)

1つ目の減額案、交通費は1人1,000円の自己負担として1万5,000円の減額、補助額は57,000円でよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

2つ目の減額案、上限設定の最低額5万円の補助として、2万2,000円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(11 人挙手)

採決の結果、2 万 2,000 円減額、補助額は 5 万円に仮決定する。

次に 15 位の「春-14 中門前 2 丁目自主防災サポーターズ」からの提案である。補助希望額は 14 万 8,000 円となっている。この提案について意見を求める。

【鷺澤委員】

確認である。中門前町内は 1 丁目から 3 丁目までであるが、町内として防災倉庫はあるのか。市の補助により、ほとんどの町内会は所有していると思う。

【太田会長】

事務局で把握しているか。

【藤井係長】

担当課である市民安全課に、昨年度末で廃止となった自主防災組織関係の補助金について確認ところ、中門前町内会では、平成 22 年度までに町内会全体として補助申請を行い、補助上限額の 30 万円を使い切ったと確認したが、購入した内容の詳細までは確認できていない。

【吉田 実副会長】

自分の記憶では、倉庫はなかったと聞いている。公民館の周辺にはなかったと思うため、公民館等に仮置きで防災備品を保管しているのだと思う。補助金で防災倉庫は購入せず、備品の購入のみで終わったのではないか。

【吉田 義昭委員】

中門前 2 丁目には防災倉庫があると思う。

【吉田 実副会長】

中門前 2 丁目は、過去に地域活動支援事業の補助金で設置したように思う。中門前 1 丁目は、確か設置する場所がなかったというふうに記憶している。

【吉田 義昭委員】

すでに設置予定場所を決めて白線が引かれていた。

【本多委員】

「春-13」「春-14」は同じ中門前町内であるため合わせて発言する。「春-14」の中門前 2 丁目は、昨年も地域活動支援事業に提案し、かなり減額となっているが一部が採択されている。町内会としては 1 丁目から 3 丁目までで中門前町内会である。プレゼンテーションの際、1 丁目・2 丁目・3 丁目で会計は別で管理しているとの話があった

が、外から見ると内部の事情である。自分はいくまでも中門前町内会として見ている。中門前町内会長の名前で、中門前町内会として各丁目に配置する備品の提案をしていれば採択してもよいと思う。だが、町内会として防災組織があるにも関わらず、なぜその下で防災の下部組織のようなものを作っているのか理解できない。これでは実際に災害が起きた際に対応できないと思う。そのため一本化してほしいという意味で、今回はどちらも不採択として、次年度に改めて町内会として提案してもらおうほうがよいと思っている。春日地区には町内会の中で丁目に分かれている町内会はたくさんある。それらの町内会が丁目ごとに提案してきては切りがない。やはり筋を通して町内会で一本化してほしいと思うため、提案を受け付ける時点で、事務局でも指導等してほしいと思っている。昨年度、2丁目が採択されたため、今年度は1丁目も申請したのだと思う。今年度も採択されてしまうと、来年度は3丁目も提案してくるかもしれない。それでは地域活動支援事業の制度としても考え方がずれてくるように思う。自主防災の補助金を満額もらっていて、別の補助制度が使えるのはおかしい。また過去にはLED外灯の設置についても、市の補助制度があるにも関わらず、地域活動支援事業にも提案した町内会があり、問題となったことがある。一度補助金を活用したものに、再度別の補助金を活用してよいのかとの問題があると思う。市民の税金であるため、本当に必要としている団体に補助金が渡らないことも出てくると思うため、すべて同じような方向性で審議したいと思っている。

【太田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

15位まで順位が進むと、満額ではなく減額が前提となってくるように思う。満額採択ではなく、減額する項目の検討に入ってよいか。

(よしの声)

【本多委員】

不採択ではないということは、このような提案の仕方を地域協議会として了承していると思ってよいか。それをはっきりとしてほしい。はっきりとしなければ、来年度も同じことになってしまう。減額することはよいのだが、提案の段階で、事務局より一本化して提案するよう指導してほしいと考えている。来年も同じような提案が出る可能性があるため、十分に考えてほしいと思う。

【太田会長】

減額案検討シートを見ると、全減額との意見もあるが、逆に減額なしの満額採択としている委員が13人いる。採決の結果としては、減額案検討シートでは満額採択とした委員も人数的に見ると減額と判断しているようである。

【本多委員】

中門前町内会には自主防災組織があるにも関わらず、一つの町内会の中から別々に提案があるからおかしいのではないかとやっている。

【渡部委員】

やはり町内会で提案してもらわなければ、不公平感があると思う。自分の考えとしては、今回は残額が出ると思うため、残額を町内会連絡協議会に渡し、各町内会の世代数に応じて分けてもらってもよいと思う。町内会で提案すれば補助金がもらえるとの考えは、制度として考えていかなければならないと思う。花壇の管理についても、花壇等はどこの町内会にもある。出し得と言われるような状況は、地域協議会委員として恥ずかしい。自分の減額案としては、左ページの一番下に記載されている希望額の30%補助、70%減額の補助額4万4,000円である。だが5万円には達していない。来年度よく考えて審議したいと思っている。

【太田会長】

減額案検討シートでは13人の委員が満額採択としているが、逆に減額案を提出した委員の意見を求める。

【吉田 実副会長】

中門前町内会の問題についての背景は、プレゼンテーションの際に説明を聞いていると思う。実際には別々の町内会のようになっているのだが、2丁目と3丁目には町内会長のなり手がいないのか分からないが、事実上1つの町内会になっている。また町内の範囲が非常に広いにもかかわらず、1つの町内会としてカウントされているため、最初は2丁目と3丁目の住民が自主的な組織を作り提案してきた。自分たちの身を守るために提案しているということは、それなりに気持ちを汲んで判断したほうがよいと思っている。町内会としての道理というか、原則は自分も十分に理解しているつもりである。

【谷委員】

以前、中門前町内会の地図を配布してもらった。図面で見ると分かるのだが、山の

方面と神社のある平場方面が離れており特殊な地域である。防災面として見ても、これだけの地域の町内会であれば山の方面と平場方面で2か所ほどの拠点があってもよいと思っている。他にこのような特殊な地域はないと思う。そういった状況の中で、いろいろと考えて提案していると思うため、自分は満額採択でよいと考えている。

【太田会長】

他に意見はあるか。採決したいと思う。15位まで検討してきたが、「春-14」について満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

採決の結果、減額案について検討していく。減額案検討シートにはいくつかの減額案が記載されている。減額案について意見を求める。

【田中副会長】

自分は左ページの下から3番目の、7万8,000円減額の案を提出した。備品については、半分程度を町内会で補助してもらったほうがよいと思うため半分減額とし、「水缶コック付き200」は減額とした。防災は町内が一体となっていくことが1番大切だと話を聞いて思った。ある程度は町内会でも負担をしながら一緒に防災の意識を高めていったほうがよいと思っている。全額を地域活動支援事業で補助するよりは、半分は町内会で負担したほうが防災意識が高まると思っている。

【太田会長】

今ほどの7万8,000円減額を1つ目の減額案とする。他に減額案はあるか。

【鷺澤委員】

先ほども確認したが、防災倉庫については市の補助を受けて購入したものが町内会にあると思われるため、防災倉庫については減額してよいと思う。

【太田会長】

防災倉庫は「春-13」の中門前1丁目が購入を希望している。今は「春-14」の中門前2丁目を検討している。他に減額案はあるか。

(発言なし)

他に意見がなければ田中副会長より提案のあった、7万8,000円減額、補助額7万円に決するがよいか。

【吉田 義昭委員】

「テラモトレスキューボードベンチ」と「マルチキャリー」を半額補助というのは

おかしいと思う。項目で減額としたほうがよいと思う。

【太田会長】

項目として何を減額とするのか、減額案を提案願う。

【吉田 義昭委員】

どちらかを選ぶとすれば、担架兼用の「レスキューボードベンチ」のほうがよいと思う。もう1つの「マルチキャリー」は簡単にいえばリヤカーである。金額的にも「マルチキャリー」のほうが高額である。

【太田会長】

では、優先順位で①としている「レスキューボードベンチ」のみ補助としてはどうか。しかし、補助額が4万円となってしまう。

【渡部委員】

町内会で負担すべきとの論理から言って、いろんな防災組織が町内会の中でバラバラになっているのであれば、やはり町内会から半額出してもらってくださいとすればよいと思う。そのほうが論理が通ると思う。例えば、「レスキューボードベンチ」はよくて「マルチキャリー」は駄目とする理由を考えるほうが難しいと思う。

【太田会長】

減額の理由として、「レスキューボードベンチ」と「マルチキャリー」の半額は地域活動支援事業で補助するため、町内会の会計より半額を負担して購入してほしいとの理由としてはどうか。

【渡部委員】

今後、中門前町内会が分町した際には、他の町内会と合わせる意味でも補助したいと思うのだが、まだ分町はしていないため判断が難しいと思う。

【吉田 実副会長】

提案団体の町内会には、半額を負担する想定はない。予備費から支出することは不可能ではないと思うが、予備費がない場合には補助申請を辞退する可能性もある。そのため、できることであれば単品で減額する方法がベターだと思う。その考えで言うと、金額的に「レスキューボードベンチ」か「水缶」のいずれかを減額するしかないと思う。過去に部分的な補助により辞退した事業があるため、注意したほうがよいと思う。自分の減額案としては、「水缶」の7,980円の減額である。中門前2丁目の補助希望額は少額であるためできるだけ認めて、次の中門前1丁目で少し減額をして多少

の調整をしてもよいと思う。

【太田会長】

「レスキューボードベンチ」と「マルチキャリー」を補助し、「水缶」の7,980円を減額するということになる。これを2つ目の減額案とする。他に意見はあるか。

(発言なし)

では2つの減額案で採決を行う。1つ目の減額案、「レスキューボードベンチ」と「マルチキャリー」を半分減額とし「水缶」は全額減額とする7万8,000円の減額がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

では7万8,000円減額、補助額は7万円で仮決定する。

次に16位の「春-13」の検討に入る。

【鷺澤委員】

防災倉庫については、町内会にあるものと推測できるため、防災倉庫は減額としてよいと思う。

【太田会長】

この提案についても、減額なしとした委員が11人おり、半数以上である。満額と判断した理由等があれば発言願う。

【吉田 義昭委員】

中門前1丁目に出向いて現地を確認した。プレゼンテーションの際、車椅子を購入する前提として倉庫を購入することになったとの話である。すでに設置を予定している場所には線が引かれていた。その横にもう1つ倉庫があるのだが、そこはごみ置き場になっている。車いすを保管するための倉庫を減額した場合、車いすを保管する場所がなくなってしまう。だからといって、2丁目と一緒に保管庫を使用することも場所が離れているため難しいようである。それであれば、今回は満額採択としてもよいと思っている。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【田中副会長】

中門前1丁目を全額採択とした場合、先ほどの2丁目との整合性がどうなるのかとの意見が出ると思う。2丁目は備品を半分減額としたため、この提案を満額採択とし

てよいものか判断が難しいように感じている。

【吉田 実副会長】

中門前 1 丁目は今回、初めての提案だと思う。2 丁目と 3 丁目については過去にも提案している。1 回目の提案で防災倉庫から整備していきたいということで採択したとすれば、理屈は通ると思っている。

【太田会長】

採択額について採決を行う。「春-13」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(8 人挙手)

減額のうえで採択がよいと思う委員は挙手願う。

(9 人挙手)

採決の結果減額と決した。これまでにいくつかの減額案が出てきているため、改めて確認していく。まず、防災倉庫のみ減額との話が出ていたため、これを 1 つ目の減額案とする。ほかに減額案はあるか。

【山田委員】

自分は「雑費：コピー代」のみ減額と考えている。

【太田会長】

では 2 つ目の減額案とする。

【渡部委員】

先ほどの行政からの補助金の話だが、1 度補助金で購入したものを、再度別の補助金を使用して購入することに問題はないのか。

【本多委員】

他にも市の補助制度がなくなったため、地域活動支援事業に提案してくることがあると思う。承知のとおり町内の街灯全てが LED 化され、設置費用の 30%が市より補助されるため、多くの町内会で LED に変更されている。今後、もし変更されていない箇所が残っていた場合、補助制度が終わったのちは地域活動支援事業で補助してもらえらると考えてよいか。よいのであれば自分は町内会で周知したいと思う。

【渡部委員】

もう少し議論を集中させてほしい。自分の意見としては、行政に補助申請して作ったにも関わらず、何年後かに仕様を変更する等してもう 1 つの申請をすることに対し

て、問題はないのか疑問だということである。

【太田会長】

渡部委員の意見としては、おそらく中門前町内会として市の補助金で防災倉庫を購入しているのではないかということである。

【藤井係長】

自主防災組織 1 つ当たり累計 30 万円の補助金を、平成 22 年度までに全て使用したということである。ただ補助金で防災倉庫を購入しているのかは把握できていないため、この段階で「過去に市の補助金で購入しているため減額」とすることは難しい部分である。

【太田会長】

市より 30 万円満額の補助金をもらってはいるが、使用した内容に関してはまだ確認ができていない。ただ中門前町内会の自主防災組織に市より 30 万円の補助金が支払われているため、今回中門前 1 丁目と 2 丁目で改めて補助金をもらっても問題はないのか、また以前の補助金で倉庫を設置していた場合、重複することになるためそれも問題ということになる。

【吉田 実副会長】

プレゼンテーションの際、たしか防災倉庫の話は出ていたと思う。中門前町内会は、最近公民館を建て替えている。以前、補助金を申請した際は古い公民館であり、公民館内に保管していたのだと思う。だが公民館を新設し、防災倉庫がないため申請したとの説明があったと記憶している。そのため、以前の 30 万円の補助金では器具等を購入しているものと考えている。

【太田会長】

減額案に戻る。現在 2 つの減額案が出ている。1 つ目の減額案は、「防災倉庫」を減額、2 つ目の減額案は「雑費：コピー代」のみの 3,000 円程を減額である。他に減額案はあるか。

【田中副会長】

いろいろ考えたのだが、減額案検討シート左ページの下から 4 つめの「半額補助」が 1 番妥当と考えている。

【太田会長】

半分は地域活動支援事業で補助するが、半分は町内会で負担してほしいということ

だと思う。今ほどの案とした場合、半額に近い数字の項目を減額としたほうがよいのか。補助希望額のほとんどは「防災倉庫」と「車椅子」である、半分補助とすることはできないのか。

【藤井係長】

必ずしも半分が駄目ということではなく、今回は補助対象の項目が決まっているため問題ない。先ほどは、総体として半分であったため補足した。

【太田会長】

「交通費を半分補助」と同様の考えということである。ではすべての項目を「半額補助」を3つ目の減額案とする。以上の3つの減額案で採決を行う。1つ目の減額案として、「防災倉庫」の22万6,000円減額、補助金は8万4,000円がよいと思う委員は挙手願う。

(3人挙手)

次に2つ目の減額案、「雑費：コピー代」3,000円減額、補助金は30万7,000円がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

次に3つ目の減額案、すべての項目を「半分補助」がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

では2つ目と3つ目の減額案で改めて採決を行う。2つ目の減額案がよいと思う委員は挙手願う。1つ目の「防災倉庫」のみ減額との案がなくなったため、そこで挙手した委員は2つ目または3つ目の減額案に挙手願う。

(7人挙手)

次に3つ目の減額案、すべての項目を「半分補助」がよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、すべての項目を「半分補助」に決する。

【吉田 義昭委員】

確認である。中門前町内会から出された2つの事業をいずれも「半額」で採択すると決したが、中門前町内会では会計の中で半額に相当する金額を負担できるよう、緊急に対策はとれるのか。

【太田会長】

これまでも満額ではなく、半分や3分の1の補助で実施した事業はあった。逆に

半分や3分の1の補助があっても、事業の実施は困難であるため辞退するとし、取りやめた提案者もいた。地域協議会の解釈として、半分は補助するため残り半分は町内会で負担してほしいとの伝え方でよいと思う。

次に17位の「春-21 謙信公『義の心』の会」である。この提案については、満額採択と判断した委員が14人おり、減額案もいくつか挙がっている。これらを踏まえ、意見を求める。

【田中副会長】

自分は減額と考えた。フリーペーパーで謙信公を宣伝するということであるが、cocolaというフリーペーパーの善し悪しもあり、また配布にかかる費用も補助金を使用するとしていた。イラストについても「すてきな謙信公を書き使用する」との説明があったが、謙信公を発信するのであればそれほどたくさんのイラストがなくとも、今あるイラストを使用したり、市が所有しているイラストを使用して発信することが大事ではないかと感じた。5人のメンバーについても、この地域に関係する人は何人いるのかと思う。やはりフリーペーパーを配布する費用までを補助金で負担することに違和感がある。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【谷委員】

自分はイラストにかかる費用を減額と考えた。またテレビや新聞等の報道機関をもっと活用したほうがよいと思っている。他のフリーペーパーに「まるごと上越」というものがある。これには様々な記事が掲載されている。まだ日にちもあるため、これらの機関と提携し掲載してもらえるよう努力していただくことも1つの方法だと思っている。

【太田会長】

ほかに意見等あるか。

(発言なし)

では採択額について採決してよいか。

(よしの声)

「春-21」について、満額採択でよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

次に減額のうち採択がよいと思う委員は挙手願う。

(10人挙手)

採決の結果、減額のうち採択に決する。減額の内容については、今ほど「イラスト料」のみ減額との意見が出た。他に減額案はあるか。

【田中副会長】

自分は「全減額」と考えている。理由としては先ほど言ったものである。cocola自体は広告収入があるため、広告費で賄うものが多々あると思っている。それを含めて「全減額」とした。

【石田委員】

今の採決の場合、減額案検討シートで「減額なし」とした委員が14人いた提案を減額とすることはおかしいと思う。

【太田会長】

個人で採点した際は「減額なし」と判断した委員が14人いたと思う。だが、ここで他の委員の意見を聞いている中で、減額したほうがよいとの判断に変わったのだと思う。自分を除いた17人で採決を行い、半分以上の10人が減額に挙手した。減額案検討シートでは14人となっているが、その中の何人かの考えが変わったのだと思う。

【渡部委員】

これまでの協議を踏まえて、自分の考え等が変わることもあると思う。そのため、減額案検討シートと考えが変わってもよいと思う。

【太田会長】

石田委員の疑問も分からなくはないが、採決の結果であるため、これで進めていきたいと思う。1つ目の減額案が「イラスト料」減額、2つ目の減額案が「全減額」である。ほかに減額案はあるか。

【山田委員】

自分は減額案検討シートの上から3つ目の「全事業費の半額負担」と考えている。

【太田会長】

今ほどの意見を3つ目の減額案とする。以上の3つの減額案で採決してよいか。

(よしの声)

では採決を行う。まず1つ目の減額案である「イラスト料」のみ1万7,000円減額、補助額27万5,000円がよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

次に2つ目の減額案である「全減額」がよいと思う委員は挙手願う。

(2人挙手)

次に3つ目の減額案である「全事業費の半額補助」がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、「全事業費の半額」に決する。最後の事業である18位の「春-9 わくわく歌声クラブ」に入る。この提案の採択額が仮決定後、採択額と減額した理由を確認したいと思う。

では「春-9」について意見を求める。この提案は減額案検討シートで、8人の委員が「減額なし」としており、逆に「全減額」とした委員が3人いる。その他にも様々な減額案が出ている。まず、減額するか否かについて意見を確認したい。

(発言なし)

では採決を行う。「春-9」について、減額なしでよいと思う委員は挙手願う。

(6人挙手)

採決の結果、減額に決する。次に減額案について意見を求める。

【吉田 義昭委員】

「交通費」は半額補助と考えている。

【太田会長】

「交通費半額」は、減額案検討シートでは左ページ上から4つ目の「交通費半額自己負担」の12万円減額でよいか。

【吉田 義昭委員】

そのとおり。

【太田会長】

では、こちらを1つ目の減額案とする。他に減額案はあるか。

【渡部委員】

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、「全額減額」と考えている。今後、第2波・第3波の心配があり、参加者も高齢者であるため万が一のことがあった場合大変なことになってしまう。そのような事業に対して、行政が補助金を支援するとの考えが春日区の地域住民に伝わるのか心配である。申し訳ないが、3密の行事であるため、当初は半額と考えていたが全額減額としたいと思っている。

【太田会長】

減額案検討シートは右ページの1番下に記載がある。「新型コロナウイルス感染を危惧し全額減」を2つ目の減額案とする。他に減額案はあるか。

【谷委員】

「春-9」の活動は、同内容で2回計画している。半額とした場合、列車を半分に切るわけにいかないため、例えば半額ということであれば2回予定しているところを1回に変更するといったことを考えてもよいと思っている。単純に金額で半分としても運行できないと思う。

【太田会長】

吉田 義昭委員が発言した1つ目の減額案は、「半額減額」ということではなく、交通費の半分は自己負担をしてほしいといった記載の仕方でよいと思っている。今ほどの谷委員の意見としては、左ページの下から3つ目記載の「2回を1回」の16万円の減額ということでよいか。

【谷委員】

そうである。

【太田会長】

では3つ目の減額案とする。

【市川委員】

「春-9」については、定員の決め方がよくわからない。貸切で使用する列車が1両編成なのか2両編成なのかは分からないが、各車両にそれぞれ定員がある。普段の定員でいうと、45人という数字はないように思う。自分の意見としては、谷委員の「2回を1回」とすることに賛成である。

【太田会長】

他に何か減額案はあるか。

(発言なし)

では3つの減額案で採決を行う。最初に1つ目の減額案、「交通費半額自己負担」の12万円減額、補助額20万円がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に2つ目の減額案、「新型コロナウイルス感染を危惧」して全額減がよいと思う委員は挙手願う。

(5人挙手)

次に3つ目の減額案、「2回を1回」として半分の16万円減額がよいと思う委員は挙手願う。

(7人挙手)

1つ目と2つ目の削減案が同数となったため、最後に自分の意見を加える。通常の年度であれば「半分」と言いたいところであるが、参加者が高齢者であり、新型コロナウイルスの感染者も増えてきている。そのため、今年度は自粛・我慢をしていただき、また次年度の活動に期待するとの意味で、自分も「全額減」としたいと思う。採択の結果、2つ目と3つ目の減額案で改めて採決を行う。

【吉田 実副会長】

「春-2 春日野いきいきサロン」の交通費は減額せずに仮決定している。

【太田会長】

柏崎市高柳地区散策の交通費については、半額程度の補助が仮決定している。半分にしてしまうと、5万円以下となってしまったため、採択額ギリギリの5万円とした。

【吉田 実副会長】

「春-2」の交通費は認めて、「春-9」は認めないというわけにはいかないと思う。

【渡部委員】

「春-2」は貸し切りバスを利用して現地に出向くだけであるが、「春-9」は列車で歌を歌うため飛沫飛散があるとも言えると思う。

【太田会長】

先ほどの採決の結果を受け、2つ目の減額案「全減額」と、3つ目の減額案「2回を1回」とした減額案で採決を行う。まず2つ目の減額案の「全減額」がよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

次に3つ目の減額案、「2回を1回」として16万円減額の半分補助がよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

採決の結果、「2回を1回」の16万円減額ということで全体の半分以上を補助に仮決定する。

— 休憩 —

【太田会長】

会議を再開する。これまでに仮決定した金額を再確認していく。

- ・採点結果の順に、採択すべき事業と採択額を読み上げ。

【吉田 実副会長】

「春-13」は事業が実施できなかった時のことも考えなければならないと思う。この提案はあくまでも、補助金での購入を検討しているのだと思う。蒸し返すようで申し訳ないが、「春-13」の中門前1丁目からの提案については、補助希望額のほとんどが防災倉庫の購入費である。これについては、町内会の自己資金に予備費がなければ実施できないということを覚悟しなければならないため、それを承知して減額しなければならない。

【太田会長】

「春-13」については、「活動費の半分」補助ということで、「防災倉庫」と「車椅子」の半額を補助し、町内会の自主財源より半分負担との意見が出ていた。この内容で通知した後に、町内会で半額を負担することはできないため辞退するとの返答がくる可能性もある。その際は、返納されることになる。また次年度、同様の提案が出されるのか、または町内会でうまくまとめて提案されるのかは分からない。今年度については、半分の15万5,000円補助とし、残りは中門前1丁目に通達をしてどのように判断するのかは連絡待ちとなる。

- ・採択すべき事業と採択額を読み上げ（続き）

【渡部委員】

「春-21」のフリーペーパーへの掲載について、掲載する記事のサイズを変更する等の対応をすればよいと思う。例えば、A3をA4サイズに変更すれば金額も変わってくると思う。

【太田会長】

団体がどのように判断するのかは分からないが、補助額の範囲内で実施できる部分は実施することは問題ないのか、事務局より補足願う。

【渡部委員】

これは「春-13」や「春-14」の提案にも同じことが言えると思う。

【藤井係長】

総額を減額し、補助金額を固定して補助するか、半分は自己負担してもらうことを

条件とするかによる。どちらを選ぶかということである。

【太田会長】

補助額が半分の 14 万 6,000 円となった場合、cocola への掲載を補助額内での掲載とするのか、または半額を自己負担として掲載するのか、減額理由の文言の付け方によるということか。

【吉田 実副会長】

引っかかることとして、仮決定後の金額で見ると現在、配分額に対して 168 万 9,000 円が残っている。配分額を残したまま、減額としてよいか否かを今確認していることを承知してほしい。

【太田会長】

残り数件あるため、最後の事業までを確認後に改めて確認する。

- ・採択すべき事業と採択額を読み上げ（続き）

提案の中身を精査した結果、現時点での配分残額が 168 万 9,000 円となっている。配分残額については、3 つの選択肢がある。1 つ目は、改めて提案事業の減額内容を見直し、必要と思う経費の補助額を増額する方法である。2 つ目の方法は、二次募集である。3 つ目の方法は、配分残額をこのまま使用せずに行政に返納するものである。

【渡部委員】

二次募集について、できるか否かを確認したい。配分残額をすべて町内会長連絡協議会に渡して各町内会に配布することは制度的にできないか。

【藤井係長】

地域活動支援事業に限らず、市の予算はすべて、議会で認めた目的にしか使用することができない。地域活動支援事業費に提案された内容以外に支出することはできない。合わせて補足する。追加募集する場合のスケジュールとしては、この後で募集の取りまとめを行い、地域協議会委員へ提案書を配布する時期が 10 月頃になると見込んでいる。その場合、これまでのどおりのスケジュールで審査をすると審査・採択の決定は 12 月頃になると思っている。なお、地域活動支援事業は単年度の事業であるため、事業期間としては 3 月末までに終了する必要がある。そういったところを承知のうえで、スケジュールや審査の工程等を決める必要があると思っている。

【渡部委員】

配分残額を水害の被災地区等に寄付することも駄目か。

【藤井係長】

活動が伴わないものについては難しい。

【渡部委員】

趣旨や基準を決めて採択額を決定した。個人的には減額となった事業に上乘せしたいと思うのだが、それを尊重した場合、残額のままとすれば市に返納することになってしまうため、もっと有効的な使用方法はないものかと思った。

【太田会長】

他に意見等あるか。

(発言なし)

先ほど説明した3案の中から決したいと思う。1つ目は減額した事業を再検討する、2つ目は二次募集をかける、3つ目は返納する、以上の3択である。自分からも1つ確認である。配分残額を返納した場合、168万9,000円はどのような活動に使用されることになるのか。

【藤井係長】

正確に言うと、使わないということである。当初、市の予算として計上したが使用しなかったため、決算の中で残額として出てくることになる。

【太田会長】

今年度の未執行予算として保管されるということか。市に返納した後、別のかたちで何かに活用することはないということでしょうか。地域活動支援事業のために、当初予算を組んだということか。

【藤井係長】

そのとおり。

【吉田 実副会長】

先ほど金額を確認し、配分残額が168万9,000円であった。まず確認しなければならないことは、金額を最終決定した際、増額するところが本当にはないのかということである。もし増額すべきものがあるのであれば増額し、その後の最終金額を見て配分残額の取扱について検討すればよいと思う。まずは最終的な補助額を決定しなければならないと思う。

【藤井係長】

進め方を整理する。ここまでの審査の工程として、採択する事業と金額を仮決定し

ていただいた。この後は、最終的な確認を行い採択額を本決定としたうえで、配分残額の取扱を検討してほしい。その際の選択肢は、追加募集を行うか、残額として残すかの2択になる。

【太田会長】

今の時点で減額となっている事業について、再検討する部分があるか否かについて確認していく。

【吉田 実副会長】

これだけの残額があるにもかかわらず、提案事業の補助額を見直さないで大丈夫なのかということである。

【太田会長】

全ての事業を検討した結果、現時点で168万9,000円の残額が出ている。現在9事業が満額採択、10事業は何らかのかたちで減額となっている。減額とした事業について、再検討できるようなところがあれば検討していきたいと思う。配分残額を返納しても、違う活用の仕方もないようであるため、減額とした事業について意見等あるか。

【本多委員】

しっかりと検討してすべての事業の採択額を仮決定した。そのため、再検討することはおかしいと思う。配分額の残額の有無ではなく、しっかりと1事業ずつ検討した結果である。このままでよいと思う。

【太田会長】

採決を行う。仮決定した採択額で本決定してよいと思う委員は挙手願う。

(15人挙手)

採択の結果、賛成多数により仮決定した採択額を本決定とする。

次に、減額理由の確定に入る。満額採択とした事業のほかに、減額採択とした事業がある。減額とした事業の減額理由を確認していく。

最初に9位の「春-1」については、町内会からも少し負担してほしいとの意見が減額案検討の際に出た。これを減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に11位の「春-22」は、警備費等各費用を一部自己負担してほしいとの意見が出ていた。これを減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に同順 12 位の「春-3」「春-10」については、「交通費半額補助」として先ほどより理由が出ていた。これを減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に 15 位「春-14」と 16 位「春-13」は同じく中門前町内会の自主防災活動である。これらについては、地域活動支援事業としても支援はするが、町内会費である自主財源で頑張ってもらいたいとの意味で補助額を決定した。これを減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に 17 位の「春-21」についてはどうするか。先ほど半分補助としたが、減額理由として半分は自主財源で負担との記述をすると、当初予定していた補助希望額の半額を補助することになる。だが、全体事業費の半分程度を補助しますとの記述とした場合、半額である 14 万 6,000 円の金額内で実施できる内容も可とになってしまうのか。

【藤井係長】

齟齬が生じないように通知の内容を工夫しなければならない。

【太田会長】

当初予定していた約 29 万円の事業費で掲載してもらい、その半額は自主財源とするのか、補助希望額の半分を補助し、金額の範囲内で掲載できる内容に変更することもよしとの記述とするのか、意見を求めたいと思う。

【田中副会長】

補助を希望している金額が増えることはないと解釈してよいか。例えば、40 万の掲載費用がかかった場合には、半分の 20 万円を補助するということもあるのか。最高補助額が 14 万 6,000 円ということか。補助希望額の 29 万 2,000 円が上がることはないということによいか。

【太田会長】

そのとおり。

【田中副会長】

それがあって初めて、補助希望額の半分なのか、使った分の半分なのかを今から決定するということによいか。

【太田会長】

今は減額の理由をつけている。事務局より補足願う。

【藤井係長】

「春-21」については、採択額決定の協議の際、使用した金額が29万2,000円より下がっても、補助額は14万6,000円で固定すると自分は解釈していた。この解釈が間違っており、支出額が下がった際には2分の1とした補助額も減額するという事なのか確認したい。

【太田会長】

交通費と同様に実行予算の2分の1を補助とするのか、提案額の半分である14万6,000円を補助するのか、この2つの取り方だと思う。

【吉田 実副会長】

実績額の半分以上を補助するという事によいと思う。

【太田会長】

では、14万6,000円の補助として、実績額の半分補助としてよいか。

(よしの声)

次に「春-18」については、高額商品をほぼ減額としている。この減額理由を改めて確認していく。減額案検討シートを確認してほしい。右ページの下から3番目の減額案に決している。適正な理由について発言願う。

【鷺澤委員】

自分は下から2番目の減額案を出したのだが、同様の考えである。減額とした理由としては、幼年野球での支援要請のレベルというか、備品等の内容が高額に感じた。また、他チーム、特に「春-7 高志ビクトリーズ」との公平性を考え、減額とするとしてはどうか。他チームとの公平性、幼年野球のレベルといった文言を記載してもよいと思う。バット等については専門的な意見もあった。それらを踏まえ、幼年野球の基本的なあり方を抽象的な言葉で明記すればよいと思う。

【太田会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では今ほどの鷺澤委員の意見を減額理由としてよいか。

(よしの声)

次に「春-19」については、全額減額と決した。採点結果一覧に記載されているとおり、「共通審査基準の採点で平均点が2点目未満の項目があるため、評価の低い事業に該当」するため、今回は補助対象としないといった減額理由としてよいか。

(よしの声)

今ほど決定した減額理由等については、文言を取りまとめ正副会長と事務局で最終確認することとしてよいか。

(よしの声)

事務局より補足等あるか。

【藤井係長】

補足はない。最後に附帯意見の有無について協議願う。

【太田会長】

各事業に対して、補助とするための条件といった内容の意見も出ていたと思う。これまでの協議内容を振り返り、各事業に対する意見を求める。注意事項やこれがないと補助対象とはならないといった意見はあるか。

【吉田 実副会長】

全事業に該当すると思うのだが、3密対策を十分に講ずるようにお願いしてはどうか。条件というかお願いである。

【太田会長】

新型コロナウイルス感染症の予防・3密対策を十分に採り各事業を実施してほしいといった文言を共通事項として付け加えてはどうか。楽器の活動等も、同じく感染予防対策等が必要になってくると思う。他に個別の事業等について意見はあるか。

【鷺澤委員】

「春-7 高志ビクトリーズ」については、自主大会の記載・PR 方法に問題があるのではないかとの意見があったと思う。大会要領への記載の仕方については、問題とならぬようくれぐれもお願いしたいと思う。「これは地域活動支援事業の補助を受けています」程度で収めて欲しいとの意見が出ていたと思うため、これを意見として付け加えてはどうか。

【太田会長】

「春-7」については、PR 活動は十分にしてもらってよいのだが、PR の内容については気を付けてほしいといった文言を入れたいと思う。他に附帯意見はあるか。

【山田委員】

どの事業かは忘れてしまったのだが、収支計画がきちんとしていた団体があったと思う。

【太田会長】

「春-7 高志ビクトリーズ」だと思う。

【山田委員】

できることであれば、次回より事業提案をする際には団体の収支報告書をきちんと付けてもらってはどうか。審査しやすいと思う。

【太田会長】

それについては、次年度の地域活動支援事業の春日区の内容等について今後検討する機会があると思う。その際に、今ほどの意見も含めて検討したいと思う。

【吉田 実副会長】

だいぶ議論したが、「春-13」「春-14」の中門前1・2丁目の提案に関しては、中門前町内会としての連携等をしっかりと図って提案してほしいということは一言入れておくべきだと思っている。

【太田会長】

「春-13」「春-14」に共通する内容として、今は中門前町内会として1つの町内会となっているため、1丁目・2丁目、今回は申請に入っていない3丁目も含めて、連携を取ってほしいといったことを附帯意見として付けたいと思う。他に意見はあるか。

(発言なし)

附帯意見に関しても、正副会長と事務局で最終確認をしたいと思う。

次に、配分残額となった168万9,000円の取扱いについて協議する。二次募集を行うのか、執行残として市に返納するのかのどちらかになる。自分が委員を務めた前期4年間では、1回のみ二次募集を行ったことがある。短い期間ではあったが、活用することができた。今年度は時期的にも新型コロナウイルス感染症の影響により、活動できる部分が少ないこともある。二次募集を行うのか、または実施せずに返納とするのか採決を行う。

【鷺澤委員】

採決の前に意見交換はしなくてもよいか。

【太田会長】

では意見交換を行う。配分残額の取扱について意見を求める。

【鷺澤委員】

今ほど太田会長より話があったが、前期では1回のみ二次募集を行ったことがある。

その際は、残額は100万円を超えていた。今年度についても約170万円が残額となっており、二次募集しないのかとの意見もたくさん出ることが予想されると思う。5万円や10万円との少額ではないため、やはり地域のことを考えるならば、大変だが二次募集をすべきとの考えが、前期の意見集約であった。従って今回についても、大変だが二次募集を行って地域活性化のために提案を求めることが望ましいと考えている。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【谷委員】

他の地域協議会でも残額が出た際には、これだけの残額が出ていれば大概是二次募集を実施していると思う。他区の協議会のやり方も含めて、春日区は配分予算が多いということもあるが、やはり地域のために何かしら使えればと思う。

【渡部委員】

先ほどいろいろなことを発言したのだが、地域活動支援事業の補助金の取扱については条例等で決まっているのか。例えば、いくらか余った金額については地域協議会に託すといったものはないのか。町内会長連絡協議会の中で、このままの金額を渡してもらえれば仕事も軽くなるといった話題がよく出る。従って、条例で決まっていたとしても地域協議会委員で有効に使う方法はないのか。正直言って、今ほどの谷委員や鷺澤委員の発言は正論である。しかし、同じような審査を行うことは委員も疲れる。事務局にも負担があると思う。従って、例えば町内会長連絡協議会会長と地域協議会の正副会長で集まり、1番よい方法を検討する等切り開く方法はないのか。

【本間センター長】

残念ながら、今の時点ではそういうことはできない。ただ、そういった意見は貴重な意見である。今後、会長会議というものがあり、地域活動支援事業、地域協議会についてを話し合う場面がある。そのような場で提起していきたいと思う。実現するかは分からないが、そのようなステージでまた違った議論になってくるかと思う。

【渡部委員】

これまでも何度か会長会議を行っていると思うのだが、これまでも自分が発言したような意見は出ていると思う。自分が町内会長をしていた時に、当時のセンター長と事務局、町内会長連絡協議会のメンバーで話し合いをしたことがある。その際にも、同様の意見が多く出ていた。しかし何も改善がされていない。地域活動支援事業

は、不公平感が1番問題だと思う。個人的な意見としては、地域活動支援事業の提案はすべて不採択として、すべてを町内会長連絡協議会に渡してもよいと思っている。確かに、残額として市に返納するよりは、地域住民に喜んでもらえるよう二次募集との考えは正論だと思うが、賛成しにくいところもある。

【本間センター長】

先ほど説明したとおりであり、現状の制度の中ではまちづくりセンターだからといって切り込むことはできない。そのため地域協議会委員とともに、問題点や改善点等を話し合っていきたいと思っている。今この場ですぐ実現でき、今年に反映させることはまずもって難しいと思う。また二次募集については、配分額が多く残っていても二次募集をしない区はいくつかある。中部まちづくりセンターが所管する5区の中でも、2区は50万円から100万円以上の残額があっても二次募集は実施していない状況である。

【太田会長】

他に意見はあるか。

【吉田 実副会長】

以前の二次募集の際にも、一次募集に間に合わなかった団体や、二次募集があるため急遽追加で提案をした団体があった。そのようなニーズは絶対にあると思う。残額がある限り、確かに審査は大変であるが二次募集はやるべきだと自分は思っている。また非常にスケジュール的には厳しい。そのため二次募集の審査についてはもう少し手順や方法を見直し、何かしら簡素化する工夫をして、できるだけ採択を早めるような努力はしなければならないと思う。隠れたニーズというか、今見えていないニーズがある限りは二次募集をすべきと考えている。

【石田委員】

確認である。二次募集は、一次募集で提案した団体が再度提案するという意味か。それとも違う団体を対象に新規で募集をかけるということか。

【藤井係長】

同じ団体が提案してもよいが、当初の提案とは違う事業を提案してもらうことになる。

【太田会長】

逆に一次募集で提案していない、春日区内の他団体も提案することができる。一次

募集に間に合わなかった団体が、二次募集で提案することもできる。先ほど、二次募集をせずに残額を返納した場合、地域住民より疑問に思われるのではないかといった話があった。二次募集をしない場合には、地域住民から聞かれた際にはしっかりと答えられるようにしておかなければならない。また今回、減額採択となった団体もあるため、減額の理由をしっかりと答えられるようにしなくてはならない。他に意見がなければ、二次募集について採決したいと思うがよいか。

(よしの声)

二次募集を実施したほうがよいと思う委員は挙手願う。

(9人挙手)

では二次募集は行わないほうがよいと思う委員は挙手願う。

(8人挙手)

採決の結果、二次募集は行うこととする。二次募集はなかなかスケジュール的にも厳しい部分があると思う。今回の一次募集では、20事業を審査した。初めての中でも様々な意見を出し合い、長い時間はかかってしまったが審査方法・手順を理解できたと思う。二次募集に関しては、プレゼンテーションの方法や採択方法を検討していく余地があると思っている。

【田中副会長】

二次募集の際に、一次募集と同じ団体が違う内容で提案することもできるとの説明があった。同じ団体が違う内容で提案する割合を教えてほしい。新しい団体が提案することは理解できるのだが、例えば一次募集と同じ団体が内容を変えて提案をした場合、税金の使い道を模索しているというふうに思ってしまう。今回、新しく15人の委員が変わった。この段階で今後どうするのかとの審議のほうが大事であり、1度残額をすべて返納してもよいと思う。逆になぜ多くの残額を返納してしまうのかとの意見もあるかもしれないが、新規委員が不安になりながら採点し採択した団体が、二次募集で手を変えて提案することができないようなシステムになっているのか確認したい。

【藤井係長】

実績としては少ないが、これまでに同一の団体が二次募集に再度提案したことはある。他の人口規模の小さな区では、1つの団体が複数の活動をしているようなところもあるため、提案することは可能であるということである。一次募集と同じ団体から同じような内容の提案がされた場合、事務局で受け付ける際に見直しをお願いするこ

ととなる。

【市川委員】

自分は二次募集に賛成しなかった。約 170 万円程度の金額が残っているだけであり、どの程度の団体が提案してくるのかも分からない。だが何かしらの附帯条件のようなものをつけなければ、多くの提案が出て、おそらく大幅に金額を超過することになると思う。そのため、例えば 1 提案につき 30 万円程度の予算との上限を設けなければ、収集がつかなくなるのではないかと思う。補助金は市民の税金であるため、自分は市に返納することが当たり前だと思っている。また今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、行事がほとんど中止となっているため地域住民の理解も得やすいと思う。もし二次募集を行うのであれば、上限設定のような附帯条件をつけなければ収集がつかなくなるような気がする。

【吉田 実副会長】

地域活動支援事業の一次募集の審査結果は新聞に掲載される。どのような事業が採択されて、残額と二次募集の有無についても掲載されるため、周知はできると思う。

【市川委員】

残額も掲載されるのか。

【吉田 実副会長】

残額も掲載される。

【太田会長】

市川委員の心配は、約 170 万円の配分残額を大きく超えるような提案があった場合に、配分残額に収めることは大変だとの話だと思う。そのため提案にあたって、1 事業当たりの上限額を春日区として設けることができるのであれば、二次募集をかける 1 つの方法ではないかということだと思う。

【吉田 実副会長】

もう 1 点補足である。確か二次募集を行って、配分残額を超える補助希望額の提案があった事例があったと思う。残りの配分額が少ないため、多少の配分しかできなかった事例があったと記憶している。そのような場合には、また翌年の地域活動支援事業にも提案することができるため、問題はないと思っている。

【吉田 義昭委員】

自分は二次募集に賛成はしたのだが、地域活動支援事業は単年度予算のため、二次

募集の実施期間は短くなる。これまでに二次募集を行い、期間内にうまく収まって上手に活用できたことはあるのか。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあるため、本当にうまく消化することができるのか疑問である。

【吉田 実副会長】

二次募集で実施する事業内容によると思う。新型コロナウイルス感染症の今後の状況については、自分たちもしっかりと見ていかなければならないと思う。本当に最悪の事態となった場合には、途中で二次募集を中止するといった選択もやむを得ないと思うが、現状としては進めていくべきと考えている。新型コロナウイルス感染症のような事態は、これまでに経験したことがない。例年の平常時としては、とりあえず二次募集の事業は完了している。

【鷺澤委員】

二次募集にどのような提案がされるのかによって、状況は変わってくるものだと思う。上限を設定することはできないため、状況を見て、最も効率がよい方法を協議会委員の総意により見つけて実践していく以外ないと思う。

【板垣委員】

二次募集の実施が決まったが、本日のように長時間の会議は体力的にも非常に心配である。何とかやり方を工夫して、可能であれば1時間程度で終わらせることができるような内容にしてほしいと思う。

【太田会長】

今ほども意見があったが、本当に本日は長時間の協議会となった。二次募集についても、どの程度の提案があるか見えないが、今回、審査・採択を経験したため、二次募集の採点前・評価前にもう少し効率よくできる進め方を検討し、併せて次年度に向かうステップしたいと思う。全体を通して、何か意見や質問等あるか。

(発言なし)

次に次第4「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

【太田会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：8月28日（金）午後6時30分～

- ・内容：・公の施設の再配置計画の策定について
- ・二次募集について

他になにか連絡等あるか。

【藤井係長】

- ・地域協議会だよりに掲載するあいさつ文の提出を依頼

【太田会長】

期日までに各自提出願う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。